

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第129期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上杉 雅彦
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079) 223 - 1243
【事務連絡者氏名】	企画部長 永井 勝浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079) 223 - 1243
【事務連絡者氏名】	企画部長 永井 勝浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第125期 平成20年3月	第126期 平成21年3月	第127期 平成22年3月	第128期 平成23年3月	第129期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	40,299	39,751	39,471	40,112	39,964
経常利益(百万円)	1,353	1,466	1,391	1,232	1,131
当期純利益(百万円)	1,143	1,446	1,392	1,393	1,327
包括利益(百万円)	-	-	-	1,196	1,409
純資産額(百万円)	27,045	28,072	29,363	30,403	31,658
総資産額(百万円)	41,489	42,687	44,752	44,723	46,682
1株当たり純資産額(円)	884.03	918.79	970.17	1,004.83	1,046.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.20	47.49	45.83	46.21	44.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	64.93	65.52	65.40	67.76	67.60
自己資本利益率(%)	4.42	5.27	4.87	4.68	4.29
株価収益率(倍)	16.84	13.43	13.20	12.68	13.61
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,839	3,151	4,703	4,477	3,239
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,186	2,616	3,015	3,188	3,987
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	270	588	1,275	1,455	237
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5,737	5,684	6,096	5,929	4,944
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,842 [1,048]	3,080 [1,108]	3,144 [1,253]	3,095 [1,326]	3,105 [1,447]

回次 決算年月	第125期 平成20年3月	第126期 平成21年3月	第127期 平成22年3月	第128期 平成23年3月	第129期 平成24年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	26,580	26,408	25,858	25,745	25,406
経常利益(百万円)	926	806	719	650	661
当期純利益(百万円)	812	931	983	1,018	1,176
資本金(百万円)	3,140	3,140	3,140	3,140	3,140
発行済株式総数(千株)	30,860	30,860	30,860	30,860	30,860
純資産額(百万円)	17,882	18,458	19,343	20,010	21,106
総資産額(百万円)	29,069	29,852	31,044	30,031	32,263
1株当たり純資産額(円)	586.79	606.38	641.17	663.48	699.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.87	30.57	32.38	33.76	39.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.52	61.83	62.31	66.63	65.42
自己資本利益率(%)	4.80	5.12	5.21	5.18	5.72
株価収益率(倍)	23.68	20.87	18.68	17.36	15.35
配当性向(%)	17.94	16.36	15.44	14.81	12.81
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,201 [63]	1,348 [57]	1,430 [85]	1,417 [74]	1,431 [86]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	記事
昭和2年8月	旅客自動車運送事業を目的とし、神戸市須磨区に神姫自動車株式会社を設立
昭和8年1月	本社を加古郡加古川町（現・加古川市）、姫路市を経て、明石市に移転
昭和15年8月	姫路市に市川修理工場を設置
昭和16年3月	設立以来昭和16年3月までの間に、社自動車株式会社の合併を始めとし、フタバ自動車株式会社、合資会社姫路自動車商会ほか14社を合併又は買収
昭和18年5月	山陽自動車株式会社、播電自動車株式会社、相生合同自動車株式会社を合併、本社を姫路市に移転し神姫合同自動車株式会社に商号変更
昭和18年8月	柏原自動車株式会社ほか4社を合併又は買収
昭和20年5月	神戸自動車交通株式会社を合併し兵庫県下における乗合バスの統合を完了
昭和24年3月	日の丸自動車株式会社播美支社を買収
昭和24年6月	菱油商事が神姫産業株式会社（現・連結子会社）に商号変更、後に昭和41年4月神姫急送株式会社と合併
昭和24年9月	神戸証券取引所へ上場（同証券取引所は昭和42年10月廃止）
昭和27年6月	赤穂合同自動車株式会社が神姫自動車株式会社神戸タクシー部を吸収合併し、神姫タクシー株式会社（現・連結子会社）に商号変更
昭和27年12月	赤穂交通株式会社を買収
昭和31年5月	神姫自動車株式会社に商号変更
昭和34年1月	神姫観光株式会社を設立し、旅行業を開始
昭和36年6月	国内旅行業を開業
昭和36年10月	大阪証券取引所へ上場（市場第二部）
昭和39年5月	不動産事業を開業
昭和40年11月	神姫交通株式会社の観光バス部門を買収し、大阪営業所設置
昭和44年3月	通送部門を分離し、神姫通送株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和45年4月	車両部門（板金・塗装等）を分離し、完全自動車整備塗装株式会社（現・連結子会社神姫商工株式会社）を設立
昭和45年9月	シンキ興業株式会社（現・連結子会社神姫フードサービス株式会社）を設立し、飲食業を開始
昭和47年5月	神姫バス株式会社に商号変更、事業年度を1年（3月末日）に変更
昭和55年11月	神姫ゾーンバス株式会社（現・連結子会社）を設立し、団地輸送を開始
昭和57年12月	神姫観光株式会社の旅行業以外の事業を分離し、神姫商産株式会社（現・連結子会社神姫クリエイト株式会社）を設立し、昭和58年4月乗車券発売・広告・保険代理業等を開始
昭和59年1月	株式会社ホープ（現・連結子会社）を設立し、自動車の車両運行管理業を開始
昭和59年10月	特定旅客運送事業を開業
昭和59年12月	兵庫県宍粟郡山崎町（現・宍粟市）において遊技場事業を開業
平成9年11月	神姫観光バス株式会社（現・連結子会社）を設立し、平成10年8月貸切旅客運送事業の運行部門の第一次営業譲渡を行い貸切旅行事業を開業
平成11年4月	神姫観光バス株式会社に貸切旅客運送事業の運行部門の第二次営業譲渡を行い、運行部門の譲渡を完了
平成14年10月	神姫観光株式会社を吸収合併、旅行事業を開始し、貸切旅行事業を神姫観光バス株式会社に統合
平成18年1月	株式会社ハウジング幸陽（商号変更 株式会社エルテオ・ホーム）を買収（現・連結子会社）
平成24年3月	神姫バスツアーズ株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社23社及び関連会社4社（内、持分法適用会社1社）により構成）が営んでいる主な事業内容と当該事業における位置付けは、次の通りであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 自動車運送

提出会社（以下「神姫バス(株)」という）が乗合旅客運送と乗合旅客運送等の受託を、子会社である神姫ゾーンバス(株)、(株)ウエスト神姫、神姫グリーンバス(株)が乗合旅客運送を行っております。また、子会社である神姫観光バス(株)等が貸切旅客運送を、神姫タクシー(株)等が乗用旅客運送を、神姫遞送(株)が貨物運送を行っております。

#### (2) 車両物販・整備

子会社である神姫産業(株)及び神姫商工(株)が行っており、神姫バス(株)等へ車両の部品・タイヤ販売、車両の修理等を行っております。

#### (3) 業務受託

子会社である(株)ホープが自動車の運転・保守管理、経営受託、介護事業を行っております。また、子会社である(株)アスカが自動車の運転・保守管理を、神姫クリエイト(株)が経営受託を行っております。

#### (4) 不動産

神姫バス(株)が不動産の売買、賃貸等を行っており、子会社である(株)エルテオ・ホームが建築、不動産の売買、仲介、管理等を行っております。また神姫バス(株)は神姫商工(株)、神姫観光バス(株)、(株)山陽百貨店等へ施設の賃貸を行っております。

#### (5) レジャーサービス

神姫バス(株)が旅行事業、遊技場事業、レンタル事業を、子会社である神姫フードサービス(株)等が高速道売店等における物販を含む飲食業、(株)イー・ビー・シー神姫トラベルが旅行事業を行っております。

#### (6) その他

物品販売、広告代理、清掃警備

子会社である神姫クリエイト(株)が物品販売、広告代理業及び神姫バス(株)の乗車券の販売を行っており、神姫環境サービス(株)が車両等の清掃業及び警備業を行っております。

保育

子会社であるしんきエンジェルハート(株)が営業を行っております。

百貨店

持分法適用関連会社(株)山陽百貨店が営業を行っております。

石油販売

関連会社菱油商事(株)が、神姫バス(株)に燃料油脂の販売を行っております。

Webサービス

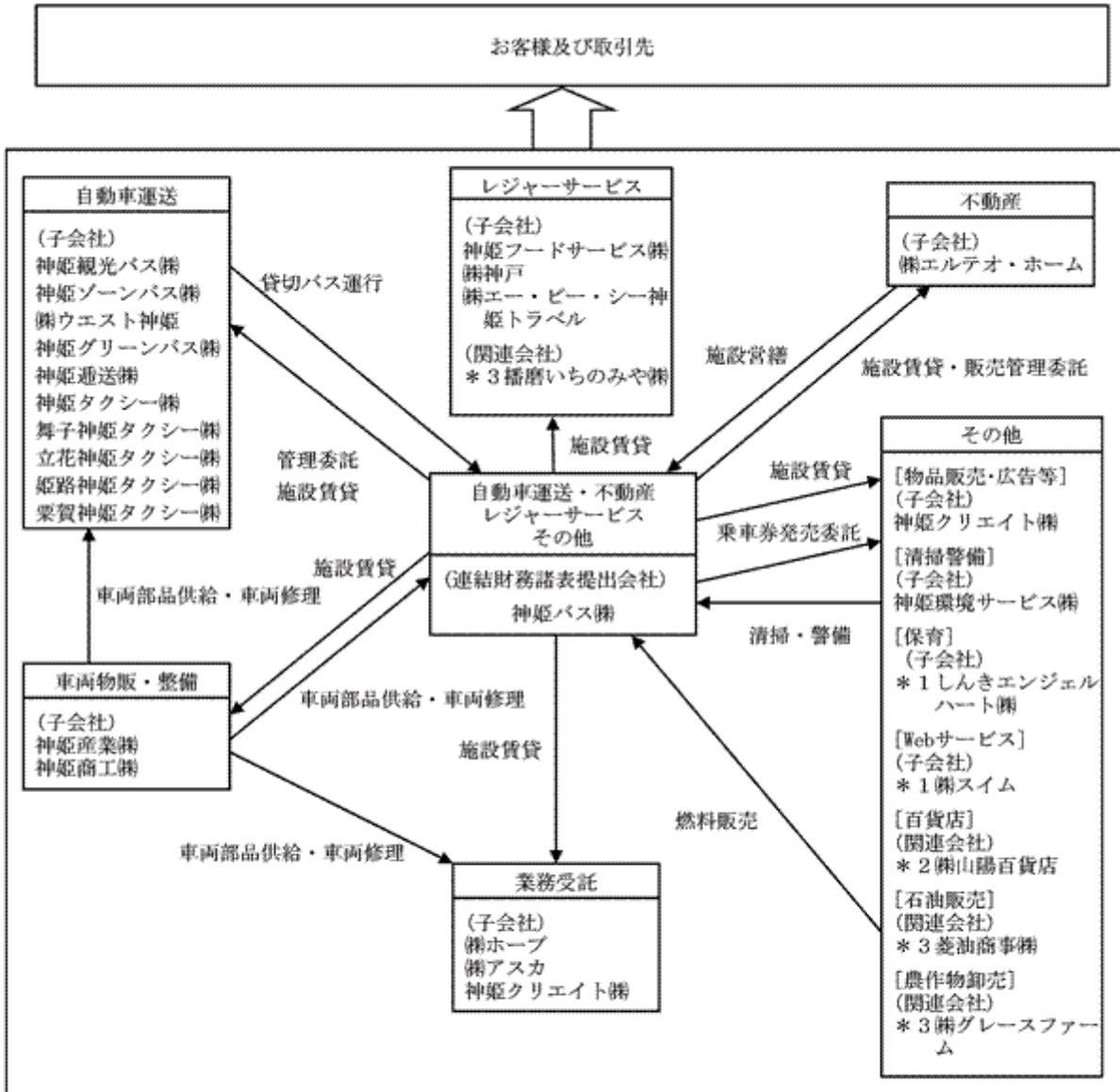
子会社である(株)スイムが営業を行っております。

農業

神姫バス(株)が生産・販売を行っており、関連会社である(株)グレースファームが卸売を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項の概要図は次の通りであります。



- (注) 無印 連結子会社  
 \* 1 非連結子会社で持分法非適用会社  
 \* 2 関連会社で持分法適用会社  
 \* 3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神姫フードサービス(株)	兵庫県姫路市	50	レジャーサービス	100	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)神戸	兵庫県姫路市	10	レジャーサービス	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫産業(株)	神戸市兵庫区	30	車両物販・整備	94.1	当社に対し車両部品・タイヤを販売しております。また当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫商工(株)	兵庫県姫路市	50	車両物販・整備	100	当社の車両の修理を行っております。また当社所有の整備施設を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)ホープ	兵庫県姫路市	50	業務受託	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)アスカ	兵庫県姫路市	10	業務受託	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫クリエイト(株)	兵庫県姫路市	20	業務受託 その他	100	当社の乗車券の販売を委託しております。また当社の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫環境サービス(株)	兵庫県姫路市	10	その他	100	当社グループの車両・施設の清掃警備を行っております。また当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫ゾーンバス(株)	神戸市西区	30	自動車運送	100	当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
神姫通送(株)	兵庫県姫路市	20	自動車運送	100	当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)ウエスト神姫	兵庫県姫路市	30	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。また、当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
神姫グリーンバス(株)	兵庫県姫路市	30	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。また、当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
栗賀神姫タクシー(株)	兵庫県神崎郡 神河町	3	自動車運送	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫観光バス(株)	兵庫県姫路市	50	自動車運送	100	当社に対し貸切バスの運行を行っております。当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫タクシー(株)	神戸市須磨区	20	自動車運送	99.0	当社に対し土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
舞子神姫タクシー(株)	神戸市垂水区	15	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
立花神姫タクシー(株)	兵庫県尼崎市	12	自動車運送	100	なし 役員の兼任等.....有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
姫路神姫タクシー(株)	兵庫県姫路市	20	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)エー・ビー・シー神姫 トラベル (注)4	大阪市福島区	20	レジャーサービ ス	85.0	旅行券等の取扱契約に対し債務保証を行って おります。 役員の兼任等.....有
(株)エルテオ・ホーム (注)5	兵庫県姫路市	30	不動産	100	当社の分譲土地建物の販売を委託しております。 また当社グループの施設営繕等を行って おります。 役員の兼任等.....有
(持分法適用関連会社) (株)山陽百貨店 (注)7	兵庫県姫路市	405	その他 (百貨店業)	24.2	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記連結子会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成24年3月末時点で16百万円となっております。
5. (株)エルテオ・ホームは、平成24年4月1日付で(株)エルテオに商号変更しております。
6. 「議決権の所有割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。
7. 有価証券報告書を提出しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車運送	2,198	[89]
車両物販・整備	270	[21]
業務受託	234	[552]
不動産	28	[-]
レジャーサービス	188	[576]
報告セグメント計	2,918	[1,238]
その他	108	[209]
全社(共通)	79	[-]
合計	3,105	[1,447]

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員、アルバイト(パートタイマーを除く)を含み、使用人兼務役員を含んでおりません。

また、パートタイマー等の臨時従業員数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,431 [86]	43.04	8.00	4,694,541

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車運送	1,253	[-]
不動産	9	[-]
レジャーサービス	86	[86]
報告セグメント計	1,348	[86]
その他	4	[-]
全社(共通)	79	[-]
合計	1,431	[86]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員、アルバイト(パートタイマーを除く)を含み、使用人兼務役員、関係会社への出向者を含んでおりません。

また、パートタイマー等の臨時従業員数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の神姫バス労働組合は、昭和21年2月結成され、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しており、平成24年3月31日現在組合員数は、1,194人(出向中の者を含み、休職中の組合員1人を除く)であります。

また連結子会社においては、神姫観光バス株式会社他6社が個別に労働組合を結成しております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、平成23年3月に発生し、甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響から徐々に回復の動きが見られました。しかし一方で、欧州の債務危機などを背景とした世界経済の減速、円高の進行、株式相場の下落など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のなかで当社グループは、平成22年1月に策定した新たな企業ビジョン「感動を創造する企業グループ」のもと、「CSR（企業の社会的責任）活動の更なる推進」と「21世紀型のグループ経営」の2つを経営における基本方針とし、バス事業を基盤とした新規事業の展開と営業エリアの拡大に努めてまいりました。CSRでは、全社を挙げて輸送における安全の確保に向け不断の取組みを行うとともに、法令順守と環境対策、CD（顧客感動）活動にも継続的に取り組んでおります。また、東日本大震災に対する復興支援活動として、義援金や復興支援スタッフの被災地への輸送など、社員一同全力を挙げて取り組んでまいりました。事業面では、企業価値増大に向け、当社事業活動の根幹であるバス輸送を中心とした輸送サービスの向上と収益路線の拡大、成長分野である生活サービス事業の展開を通じて安定した収益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比148百万円（0.4%）減の39,964百万円、営業利益は前年同期比120百万円（11.0%）減の970百万円、経常利益は前年同期比101百万円（8.2%）減の1,131百万円となりました。更に、特別損益を加減し、法人税等を控除した当期純利益は1,327百万円となり、前年同期比66百万円（4.7%）の減益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。なお、売上高、営業利益はセグメント間の内部取引又は振替高控除前の金額であります。

#### 自動車運送

乗合バス部門は、東日本大震災による出控えや台風による運休等の影響はありましたものの、一般路線では公営バスから路線を譲り受けたほか、三ノ宮を拠点とする中距離路線の増回等を行い、収益路線の強化を図りました。また、高速バスでは高速道路休日上限千円割引の廃止が追い風となり前年同期に比べ増収となりました。貸切バス部門は、震災復興支援のボランティア輸送や大口団体の新規受注がありましたものの、東京ディズニーリゾートツアーの減少や台風上陸の影響などにより減収となりました。また、タクシー部門は、景気低迷により利用が減少傾向で推移したことに加え、連結子会社の明石神姫タクシー(株)を清算したことにより減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比42百万円（0.2%）減の19,756百万円となりました。営業損益は、燃料費の増加はありましたものの、人件費、減価償却費等を中心とした固定費を削減したことにより28百万円(3.9%)改善しましたが、697百万円の営業損失となりました。

#### 車両物販・整備

車両物販部門は、平成23年12月の「新エコカー補助金制度」の実施により新車販売台数が増加したことに加え、設備機器及びタイヤの販売が好調に推移したことにより増収となりました。また、整備部門は、バスの車体塗装や事故修理が減少しましたものの、バス搭載機器の取付が増加したこと等により増収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比244百万円（3.9%）増の6,446百万円となりましたが、営業利益は工賃単価の下落等により整備部門の売上総利益率が低下したこと等により22百万円（7.0%）減の295百万円となりました。

#### 業務受託

車両運行管理部門は、契約解除が一部ありましたものの、新規顧客の獲得により堅調に推移いたしました。介護部門は、デイサービス・ショートステイの稼働率向上により増収となりました。経営受託部門は、一部施設の利用者の減少や施設の大規模修繕に伴う休館期間があったことなどにより減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比33百万円（1.2%）増の2,865百万円となりましたが、営業利益は介護部門においてサービス付き高齢者向け住宅「青山の郷」及び併設するデイサービス訪問介護施設「ケアサービス神姫あおやま」の開設準備費用が発生したこと等により前年同期比45百万円（21.0%）減の172百万円となりました。

## 不動産

賃貸部門は、一部既存商業施設の賃貸料減額がありましたものの、平成23年12月に取得した「常温一括加古川センター」（物流センター）などが収入の確保に寄与し、増収となりました。しかしながら、販売部門は、分譲地販売区画数の減少に加え、販売単価が下落したことにより、また、特販部門は、建築請負工事が減少したことにより減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比265百万円（6.6%）減の3,778百万円、営業利益は67百万円（5.3%）減の1,215百万円となりました。

## レジャーサービス

飲食部門は、サービスエリア事業が高速道路休日上限千円割引の終了等により減収となりましたが、前連結会計年度に㈱神戸を連結子会社化したことにより、居酒屋事業の収益が寄与し、増収となりました。また、レンタル部門・T S U T A Y Aは、近隣競合店の閉店により太子店の売上が大きく伸びましたものの、相生店が取扱商品を変更したことなどにより前年同期並となりました。旅行部門は、東日本大震災の発生等により団体旅行が減少いたしました。積雪に恵まれたスキーツアーが好調に推移したこと等により前年同期並となりました。しかしながら、遊技場部門は、低価格貸玉営業を開始するなど顧客確保に努めましたが、近隣競合店との競争激化により大幅な減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比116百万円（1.3%）減の9,129百万円、営業利益は24百万円（40.2%）減の36百万円となりました。

## その他

清掃・警備部門は、車両清掃や建物清掃の増加などにより堅調に推移いたしました。化粧品販売部門は、直営を含む5店舗を新たに outlet したことにより増収となりました。広告部門は、バスのボディ広告や待合所モニター広告などにおいて新規顧客を獲得いたしました。以上の結果、売上高は前年同期比33百万円（2.6%）増の1,298百万円となりましたが、営業利益は化粧品販売部門における直営店の新規出店費用や農業部門の生産開始に伴う費用の発生等により前年同期比21百万円（86.1%）減の3百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ985百万円減少し、4,944百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益2,374百万円に非資金項目である減価償却費等を調整した結果、前年同期比1,238百万円（27.7%）減の3,239百万円となりました。これは主に、たな卸資産（分譲土地建物）の取得による支出が増加したこと、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比799百万円（25.1%）増の3,987百万円となりました。これは主に、自動車運送事業における車庫用地等及び不動産業における賃貸用不動産等の有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比1,218百万円（83.7%）減の237百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入の増加及び長期借入金の返済による支出の減少等によるものです。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動におけるキャッシュ・フローと投資活動におけるキャッシュ・フローを合算したもの）は748百万円のマイナスとなりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはサービス業を主体とし、その生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産を行わない業種・業態であるため、生産実績・受注状況に代えて各セグメントの大半を占める提出会社及び特定の子会社の状況を(2)その他の状況として記載するとともに、「1.業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

### (1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車運送	19,675	99.8
車両物販・整備	4,547	104.6
業務受託	2,826	101.3
不動産	3,195	92.1
レジャーサービス	8,944	98.7
報告セグメント計	39,190	99.5
その他	774	106.8
合計	39,964	99.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については消去しております。  
 2. なお、総販売実績の100分の10以上の相手は、前連結会計年度、当連結会計年度ともありません。

### (2) その他の状況

#### 自動車運送

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	一般乗合旅客・車両数(注)	両	771	101.2
	同・輸送人員(注)	千人	46,508	99.9
神姫観光バス(株)及び神姫バス(株)	一般貸切旅客・車両数(注)	両	145	100.7
	同・延実働車両数	両	32,682	100.6

(注) 一般乗合旅客・車両数のうちリース車両は68両(前年同期比115.3%)であります。また一般貸切旅客・車両数のうちリース車両は58両(前年同期比98.3%)であります。  
 また、一般乗合旅客・車両数及び輸送人員のうちには、特定旅客に対するものが44両(前年同期比100.0%)、1,269千人(前年同期比102.2%)含まれております。

#### 車両物販・整備

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫産業(株)	自動車部品・タイヤ仕入高	百万円	3,248	104.0
神姫商工(株)	自動車整備・車検台数	台	4,821	105.2
	自動車販売・販売台数	台	179	105.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

業務受託

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
(株)ホープ及び(株)アスカ	運行管理・延受託車両数	両	3,763	103.2

不動産

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	土地分譲・区画数	区画	26	( 13区画)66.7
	賃貸料	百万円	1,869	101.9
(株)エルテオ・ホーム	土地分譲・区画数	区画	21	(+10区画)190.9
	建物販売・戸数	戸	37	97.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

レジャーサービス

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	遊技場・機械台数 (設置台数)	台	603	100.0
	遊技場・入場者数	人	722,159	98.2
	旅行業・ツアー集客数	人	181,652	119.6
	レンタル業・会員数	人	131,702	114.1
神姫フードサービス(株) 及び(株)神戸	飲食業・仕入高 (売店の物販を含む)	百万円	1,732	102.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

その他

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫クリエイト(株)	物品販売・仕入高	百万円	365	104.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後につきましては、景気は緩やかながらも持ち直しの傾向が見られますが、当社グループを取り巻く情勢は、燃料価格の高騰、商品・サービスの低価格化、多様化など、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢のなか、当社グループの中核事業である「輸送サービス事業」におきましては、「安全は全てに優先する」のスローガンのもと、運輸安全マネジメントシステムの継続的改善により「総合安全プラン」を実践し、グループ全体で事故防止に向けた地道な取組みを確実に実行することで、引き続き株主の皆様をはじめ、すべての利害関係者からの信頼獲得に向け最大限努力してまいります。また、収益路線の拡大と不採算路線の見直しを推し進めるとともに、自治体と協調した地方バス再生の流れの加速、ICカード「NiCoPa」の普及拡大などを通じて収益確保とコスト削減、サービス向上を図ってまいります。更に、環境に配慮したエコドライブの促進、エコ通勤の働きかけなど、環境対策、高齢者福祉対策にも引き続き努めてまいります。

「自動車関連サービス事業」におきましては、安全運行をサポートする事業として、なお一層の整備技術向上に努め、安定収益を確保してまいります。

「生活サービス事業」におきましては、不動産業は継続的かつ安定的な賃貸料収入の確保とリスク分散に努めてまいります。旅行事業は時代のニーズに合った商品企画とITを活用した販売強化に努めるとともに、大阪を中心とした事業エリアでの販売拡大を図ってまいります。なお、平成24年2月に公表しました「中間持株会社を用いた旅行事業及び貸切バス事業の再編」につきましては、平成24年7月から新体制で営業を開始する予定であり、当面の最重要課題と認識しております。飲食業及びその他の事業におきましては、地域に根づいたきめ細やかなサービスを推進し、既存店舗の収益向上を図るとともに、新規事業の開発にも注力してまいります。更に、指定管理者制度に基づいた公的施設の運営受託を拡大し、既存事業との相乗効果を高めてまいります。

こうした積極的な事業展開に加え、「CSR活動の更なる推進」と、成長分野へのチャレンジ、グループ内外との連携強化などを中心とした「21世紀型のグループ経営」を推し進めていく所存でございます。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

#### 1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、特定株主グループによる当社経営への関与は、当社の企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、下記2.（1）の「当社の企業価値の源泉」を十分に理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることを可能とする者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は損なわれることとなります。

近時の資本市場においては、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる上場企業の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として対象会社に影響力を行使しうる程度の大規模な株券等の買付行為等を強行するといった事態も生じています。今後もこうした大規模な株券等の買付行為等が行われることが十分に想定されます。

このようなリスクを認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行い、特定株主グループの議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に集中して取り組み、大規模買付行為の提案の是非を判断するためには、特段当社に対する大規模買付行為の提案がなされていない時点において予め、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要であると判断しております。

このように、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資することのない大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、当社は、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることが必要であると考えます。

#### 2．当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

##### （1）当社の企業価値の源泉

当社は、公共性の極めて高いバス事業を中核事業として営んでおり、地域に密着した企業としての役割の重要性をも認識した上で、「地域共栄・未来創成」という企業理念のもと、企業価値の増大と社会的責任を果たすことを経営における基本方針としております。また、この基本方針の実現を通じて、株主共同の利益の確保・向上を図ることを目指しております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な増収・増益策の実施、コスト管理の強化、経営資源の有効活用を推進し、かつCSR（企業の社会的責任）を果たすために、(a)法令順守（コンプライアンス）、(b)危機管理、(c)雇用維持、(d)CD（顧客感動）、(e)環境対策及び社会福祉対策を推進することについて、日々努力を重ねております。

具体的には、生活路線の可能な限りの維持を基本とするも、効率化を図るための不採算路線の整理・縮小と採算の見込める路線への輸送力シフト、不採算地域一括での分社化、管理の委託化、コミュニティバス体系化の推進、高速バス路線の拡大、ニュータウン線の拡充、神戸中心地への短絡ルート線の充実、公営バスからの路線譲受け・管理受託、適正な賃金レベル・労働条件の維持、CS（顧客満足）から更に進んだCD（顧客感動）の実現、車両及び搭載機器の更新を進めております。また、バス事業以外のその他の事業においては、飲食、レジャー、建売分譲等、生活関連事業を中心としたサービス事業への積極的展開と、自動車整備等、自動車関連事業の堅実な展開を目指しております。具体的には、(a)サービス事業でのFC加盟による新規分野への進出、M&Aによる事業領域の拡大、(b)自治体等の施設の運営受託又は施設譲受け、及び(c)自動車整備工場（指定工場）の整備能力の増強を進めております。

以上を骨子とした諸施策の実施とともに、バス輸送をはじめ商品・サービスの安全性確保のために管理の徹底を図っております。当社は売上高及び経常利益の増大、及び不要不急の資産の売却・活用による借入額の軽減等を通じ、公共性の強い当社の事業展開と経営基盤の安定強化を図ることで、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社を中核とする神姫バスグループが、その経営理念とバス事業者としての公共的使命及びこれらを背景とする経営ビジョンに基づき企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るためには、中核事業であるバス事業の健全経営によって生み出される信用とその知名度を生かして、地域との深い関わりを基盤とした事業展開を推進し、既存事業の周辺事業・派生事業を中心に事業の多角化を図ることが必要不可欠と考えます。今後もこの方針を継続し、事業ポートフォリオを拡充させていくことで、外的な要因によって経営に不安定要素が生じるリスクを分散させることを目指しております。また、当社の事業計画は、平成7年度から開始した3年単位の中期経営計画によって遂行されており、現在は第6次計画の途中にあたりますが、特に当社の中核事業であるバス事業においては、公共交通機関としての重要な要素である「安全性」に裏打ちされた、公共性と経済性の双方のバランスのとれた経営が必要であり、これらこそが企業価値の源泉であると考えております。

## （2）コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社の企業価値の向上のために、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

具体的には、平成18年6月29日開催の第123回定時株主総会（以下、「第123回定時株主総会」といいます。）において、取締役の任期を1年に短縮する定款変更を行っており、これにより、取締役の経営責任の明確化を図っております。また、当社の取締役9名のうち、2名については独立性を有する社外取締役としております。

さらに、当社は、監査役会を設置しておりますが、平成19年6月28日より、従来の常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名体制から、社外監査役を1名増員し、常勤監査役1名及び社外監査役3名の計4名体制に変更し、監査機能の強化を図っております。

このように、当社は、コーポレートガバナンスの強化を図ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

## 3．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社が上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、基本的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、大規模買付行為に対する対抗措置の発動そのものについても株主の皆様にご判断いただくことが望ましいと考えております。

しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為、とりわけ限られた時間内で買付行為に応じるか否かを判断することが求められる公開買付けが行われた場合には、他の株主の皆様が当該公開買付けに応じるか否かが明らかでない状況下において、公開買付けの内容には満足できないものの、応募しないと公開買付けが成立してしまい、売却の機会を失ってしまうという不安感から、株主の皆様が不本意な形で大規模買付行為に応じて保有する株式を売却せざるを得ないという、株式の売却を事実上強要される事態も想定されます。

このため、当社取締役会の同意を得ることなく公開買付けによる大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が大規模買付者による当該大規模買付行為に賛同するか否かについて、十分な時間をかけて検討し、その判断を株主総会という株式会社の基本的な意思決定の場において表明する機会を確保すること、及び当社取締役会としても、株主の皆様が、その判断を下すにあたって大規模買付者及び大規模買付行為に関して十分な情報等を得られるように努力することが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために重要であると考えております。

さらに、当社取締役会といたしましては、昨今の市場における大規模買付行為の実態を考えると、公開買付け以外の方法によって当社株券等の買付行為が行われる場合であっても、大規模買付者に対し、大規模買付行為を行うにあたり、当社取締役会の同意を得ることを求めることとし、当社取締役会の事前の同意なく行われた大規模買付行為に対しては、一定の対抗措置を採る必要があると考えております。また、当社取締役会としては、株主共同の利益を守るために、大規模買付者により行われる大規模買付行為に関して十分な情報等の取得に努め、これらの情報

を株主の皆様にご提供することを通じて、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことに役立てよう努力することが必要であると考えております。

そこで、当社は、第123回定時株主総会において、大規模買付行為への対応方針（以下、「当初対応方針」といいます。）を導入し、その後、平成21年6月26日開催の第126回定時株主総会（以下、「第126回定時株主総会」といいます。）において、「買収防衛策一部変更・継続の件」をご承認いただき、当初対応方針の内容を一部変更いたしました（以下、第126回定時株主総会決議による継続後の当該対応方針を「旧対応方針」といいます。）。

旧対応方針の有効期間は、平成24年6月28日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）までとなっておりますが、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の一部変更と、大規模買付行為に関する検討を行う際に当社取締役会が外部専門家の助言を受けることができる旨を明確化したほか、旧対応方針の表現及び字句等を一部変更の上継続する議案を本定時株主総会にお諮りし、ご承認いただきました（以下、変更後の当該対応方針を「本対応方針」といいます。）。

これにより、当社取締役会は、今後も大規模買付者に対して、本対応方針に定めた大規模買付ルールに従って買付けを行うことを求めることといたしました。

大規模買付ルールの具体的な内容は、以下の通りであります。

大規模買付者が、当社取締役会の事前の同意を得ずに公開買付けを実施する場合は、公開買付期間を法令上の最長期間である60営業日に設定すること。

大規模買付者が、公開買付け以外の方法で当社株券等を取得しようとする場合又は結果として当社株券等を取得することとなる場合には、事前に当社取締役会の同意を得ること。

また、当社取締役会としては、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者から大規模買付者及び大規模買付行為に関する情報の取得に努め（以下、取得する情報を「大規模買付情報」といいます。）、取得した当該情報を株主の皆様にご提供した上で、大規模買付行為の妥当性をご判断いただけるように努力いたします。

特に、当社取締役会の同意のない公開買付けにより行われる大規模買付行為の場合には、当社取締役会は、大規模買付者から株主総会開催日の概ね30日前までに受領した大規模買付情報については、株主の皆様のご判断の参考とさせていただくため、株主総会招集通知とともに送付させていただくこととします（ただし、当社取締役会において、株主総会招集通知に同封して発送することが、時間的、又は取得した大規模買付情報の量から困難であると判断した場合には、当社ホームページ（<http://www.shinkibus.co.jp/index.html>）にて、当該大規模買付情報を開示する場合があります。）。また、株主総会開催日の概ね30日前を経過後に提供された大規模買付情報については、随時、当社ホームページにて開示することといたします。

当社取締役会としては、株主総会の開催日まで、大規模買付情報の取得及び大規模買付者との交渉等に努め、また、弁護士、公認会計士又は学識経験者等の公正な外部専門家（以下、これらの外部専門家を総称して「外部専門家」といいます。）の意見、助言等も参考にした上で、取得した情報等に基づいて可能な範囲内において、取締役会としての意見及び代替案等を株主の皆様にご提示します。

なお、大規模買付者からの大規模買付情報の提供の有無、提供された大規模買付情報の十分性自体等は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動の要否の判断に影響するものではなく、例えば、公開買付けにより行われる大規模買付行為の場合は、大規模買付ルールに従って、公開買付けが実施された場合には、当社株主総会の判断に基づいて対抗措置の発動の要否が判断されることになり、提供された大規模買付情報が不十分であるといった理由に基づいて当社取締役会の判断のみによって対抗措置を発動するといった、当社取締役会による裁量的な判断等は一切排除されることとなります。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会は、公開買付期間満了前に株主総会を開催し、当社取締役会は、当該株主総会において、大規模買付者及び当社取締役会の承認を得ることなく大規模買付者から新株予約権を承継した者又はこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同して行動する者として当社取締役会が認めた者（以下、「大規模買付者等」といいます。）のみ行使することができないという内容の行使条件及び大規模買付者等以外の者からは、当社取締役会が別途定める一定の日に当社株式1株と引き換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権の無償割当てに関する議案を、決議の対象として上程します。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会としては、株主の皆様に対して、それまでに受領した大規模買付情報を提供するほか、外部専門家の意見、助言等も参考にした上で、当社取締役会としての意見及び代替案等をご提示いたしますが、当該大規模買付行為に対する対抗措置の発動は行いません。

これに対し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合、当社取締役会は、当社の企業価値を著しく毀損しない買付行為の条件を全て満たす場合を除き、一定の基準日を設定した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議を行います。

#### 4. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記2.の「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」については、当社の企業価値の向上については株主共同の利益の確保・向上のための取組みであり、基本方針の実現に沿うものであります。

したがって、当該取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。



(2) 基本方針に照らして不適切な支配の防止のための具体的な取組みについて

ア 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社取締役会の同意を得ることなく公開買付けによる大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様がその是非について十分な時間をかけて検討し、その判断を株主総会の場において表明する機会を確保すること、及び 当社取締役会としても、株主の皆様が、その判断を下すにあたって大規模買付者及び大規模買付行為に関して十分な情報等を得られるように努力するものであります。また、本対応方針は、公開買付け以外の方法によって大規模買付行為が行われる場合であっても、大規模買付者に対し、当社取締役会の同意を得ることを求め、当社取締役会の事前の同意なく行われた大規模買付行為に対しては、一定の対抗措置を採ることとしており、企業価値については株主共同の利益の確保・向上を図ることを目指しており、基本方針に沿うものであります。

イ 当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、第123回定時株主総会において、買収防衛策に係る定款変更案及び当初対応方針の導入自体について株主の皆様からご承認いただいた後、第126回定時株主総会及び本定時株主総会において、当初対応方針又は旧対応方針を一部変更の上で継続することについて、株主の皆様からご承認をいただいております。今後も本対応方針を一部変更、継続する場合には、定時株主総会において株主の皆様からご承認いただくことを条件としていること、大規模買付ルール に従った公開買付けによる大規模買付行為が行われた場合には、公開買付期間の満了前までに株主総会を開催し、本対応方針に基づいた対抗措置を発動するか否かにつき直接的に株主の皆様にご判断いただくこととなっていること、本対応方針の有効期間を平成27年に開催する当社の定時株主総会までとし、本対応方針の継続について、改めて株主の皆様のご判断を仰ぐこと、当社定款第41条（定款変更により条数が変更された場合には同条項に相当する条項とします。）に基づいて、当社取締役会は、いつでも本対応方針を廃止することができること、第123回定時株主総会において取締役の任期を1年とする定款変更議案を株主の皆様にご承認いただいております。取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向をより直接的に反映することから、株主の皆様のご意思をより反映する仕組みとなっております。

また、本対応方針は、客観的かつシンプルな大規模買付ルールを設定していることに加え、大規模買付者に対して対抗措置が発動されない場合についても、客観的な基準が設定されており、取締役会の恣意性を排除する措置がなされているといえます。

さらに、本対応方針は、毎年株主の皆様により選任される取締役によって構成される当社取締役会において、随時、本対応方針の継続又は改廃の決議を行うことができ、デッドハンド型買収防衛策又はスロー・ハンド型買収防衛策のいずれでもありません。

以上の理由により、当社取締役会は、上記3.の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」について、当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 自動車運送事業に係る補助金

自動車運送事業においては、不採算路線であっても補助金制度を活用しながら社会的要請の高い路線運行を守っております。将来、補助金制度の廃止や一部削減が行われた場合、路線廃止等による事業規模の縮小、それによる地域社会の信用低下及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 原油相場の動向

バスの動力源として、原油に大きく依存しており、その価格の動向は業績に影響を及ぼします。

### 自動車運送事業に係る重大事故

運輸安全マネジメント制度の導入により、「輸送の安全の確保」が義務付けとなっておりますが、当社グループとしましても「安全は全てに優先する」という基本理念の下、3悪（飲酒運転・無免許運転・無車検運行）の撲滅、死亡事故・重大事故ゼロ、交通事故件数の減少の3大目標を掲げ、トップから現場まで一丸となった安全管理体制（安全風土、安全文化）の構築に努めております。また、車両欠陥事故を絶対に起こさないよう、グループ内整備で法令に基づく点検・整備を徹底しており、加えて自社独自の追加整備など整備管理に細心の注意を払っております。しかしながら、道路を運行している特性上、重大事故の可能性は常にあります。死亡・重大事故が発生すれば、賠償費用はもとより、行政処分により新たな事業計画が抑制される可能性があり、また社会的信用の失墜により、当社グループの運送事業以外の事業へも影響を及ぼす可能性があり、規模によっては経営基盤を揺るがす可能性もあります。

### 主要取引

不動産業における主要賃貸物件や、自動車運送事業における特定契約輸送等、特定の取引先との取引の消滅により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、レジャーサービス業においては一部フランチャイズ契約によっておりますので、提供される商品やサービスに重大な欠陥等が生じた場合や、本部の経営方針の転換や業績が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害、天候、伝染病等

冷夏暖冬等の異常気象、台風や地震等の自然災害が発生した場合や、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらは予期できぬことですが、収益性の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制・法改正

当社グループが展開する各事業は、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則等を順守する費用が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 保有資産の減損

保有資産においては「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「固定資産の減損に係る会計基準」等を適用しており、資産の回収可能額が帳簿価額を下回った場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産、退職給付信託の期待運用収益率に基づいて予測計算されております。運用実績や金利変動、想定外の従業員の変動により実際の結果が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用に影響を与えます。今後の資産運用環境や金利動向次第では、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の漏洩

自動車運送事業やレジャーサービス業等では、大量の顧客情報を保有しておりますが、個人情報の流出等が発生した場合、顧客離れや企業イメージの失墜、さらには多額の損害賠償請求による財務的リスクを負うなど、その後の事業展開、経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

研究開発活動は行っていません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、たな卸資産の評価、固定資産・投資有価証券の減損、貸倒債権・事故補償金・賞与・退職金等の引当金などは過去の実績等合理的な判断及び見積りにより、繰延税金資産については将来の課税所得と回収可能なタックス・プランニングを考慮し、資産・負債・収益・費用の計上を行っております。実際の結果におきましては、見積り自体に不確実性があるため、差異が生じる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ148百万円（ 0.4%）減少し、39,964百万円となりました。主力である自動車運送事業は、乗合バス部門において公営バスからの路線譲受に加え、高速道路休日上限千円割引の廃止による高速バスの乗客増はありましたものの、貸切バス部門において東日本大震災による東京ディズニーリゾートツアーの減少や台風上陸の影響等により、また、タクシー部門において連結子会社の明石神姫タクシー(株)を清算したことにより減収となりました。車両物販・整備業は、車両物販部門において平成23年12月の「新エコカー補助金制度」の実施により新車販売台数が増加したことに加え、整備部門においてバス搭載機器の取付が増加したこと等により増収となりました。業務受託事業は、車両運行管理部門において新規顧客の獲得により堅調に推移したことに加え、介護部門において、デイサービス・ショートステイの稼働率向上により増収となりました。不動産業は、販売部門において分譲地販売区画数が減少したことに加え、特販部門において建築請負工事が減少したことにより減収となりました。レジャーサービス業は、遊技場部門において近隣競合店との競争激化により減収となりました。

一方、利益面では、不動産業、レジャーサービス業等の利益減に加え、業務受託事業・介護部門においてサービス付き高齢者向け住宅（デイサービス・訪問介護施設併設）の開設準備費用が発生したこと等により営業利益は前連結会計年度に比べ120百万円（ 11.0%）減の970百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ101百万円（ 8.2%）減の1,131百万円となりました。

当連結会計年度の特別利益は、既存商業施設の賃貸料減額改定に伴う解約保証金等受入益を計上した前連結会計年度に比べ434百万円（ 25.0%）減少しました。また、当連結会計年度の特別損失は、多額の減損損失を計上し、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額等を計上した前連結会計年度に比べ434百万円（ 88.3%）減少しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ101百万円（ 4.1%）減の2,374百万円となり、これより法人税、住民税及び事業税並びに税率変更による繰延税金資産取崩の影響を含めた法人税等調整額等を差し引いた当期純利益は前連結会計年度に比べ66百万円（ 4.7%）減の1,327百万円となりました。更に、その他の包括利益（損失）を加えた包括利益は1,409百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は44円02銭となり、自己資本利益率は4.3%となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

### (3) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,959百万円増加し、46,682百万円となりました。増減の主なものは、現金及び預金の減少1,488百万円、分譲土地建物の増加197百万円、自動車運送事業における車庫の新設や不動産業における賃貸用不動産の取得等による有形固定資産の増加2,919百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ704百万円増加の15,024百万円となりました。増減の主なものは、借入金の増加444百万円、未払金の増加686百万円、未払法人税等の減少445百万円であります。

純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,254百万円増加の31,658百万円となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ985百万円減少し、4,944百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益2,374百万円に非資金項目である減価償却費等を調整した結果、前年同期比1,238百万円（27.7%）減の3,239百万円となりました。これは主に、たな卸資産（分譲土地建物）の取得による支出が増加したこと、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は、将来の収益拡大に向けた積極的な投資を行ったことにより、有形固定資産の取得による支出が増加し、前年同期比799百万円（25.1%）増の3,987百万円となりました。主な設備投資は、自動車運送事業における車両及び車庫用地、不動産業における賃貸用不動産等であります。

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比1,218百万円（83.7%）減の237百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入の増加及び長期借入金の返済による支出の減少等によるものです。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動におけるキャッシュ・フローと投資活動におけるキャッシュ・フローを合算したもの）は748百万円のマイナスとなりました。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の方針について

今後につきましては、東日本大震災の影響による厳しい状況から緩やかな回復傾向にありますものの、原油価格の高騰や電力供給問題等、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のなかで、当社グループは、企業ビジョン「感動を創造する企業グループ」のもと、3年単位の中期経営計画に基づいてグループ経営を進めております。平成22年4月からは、企業ビジョンの「礎を築く3年間」として第6次中期経営計画を策定し、「CSRの更なる推進」と「21世紀型のグループ経営」を目標に事業展開しております。具体的には、法令順守、安全管理、環境対策、地域共生、CSなどの強化と、成長分野へのチャレンジ、グループ内外との連携強化、人材育成を重視した経営を推し進めてまいります。

特に、「輸送サービス事業」におきましては、公共交通機関としての重要な要素である、「安全性」に裏打ちされた公共性と経済性のバランスのとれた経営を目指しており、具体的には、運輸安全マネジメントの効率的運用と継続的改善、収益路線へのシフト、高速バス戦略の見直し、公営バスの受託・譲受推進、利用促進策の実施、顧客満足から顧客感動への展開、環境対策などを推進してまいります。

また、自動車整備等の「自動車関連サービス事業」におきましては堅実な事業展開を目指し、「生活サービス事業」におきましては、不動産事業における賃貸、公的施設の運営受託を中心に、飲食、旅行、レジャー等を積極的に拡大してまいります。具体的には、自動車整備の技術力向上と事業エリア拡大、収益物件の定期的購入、新規賃貸物件の開発、大型施設の受託、運営、サービスエリア事業の安定経営、募集型企画旅行、IT販売の拡大などを進めてまいります。

なお、平成24年2月に公表しました「中間持株会社を用いた旅行事業及び貸切バス事業の再編」につきましては、平成24年7月から新体制で営業を開始する予定であり、当面の最重要課題と認識しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「経営資源の効率的な配分」を基本方針とし、自動車運送事業、不動産業を中心に全体で5,427百万円（前年同期比165.3%）の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
自動車運送	2,676 百万円
不動産	1,823 百万円
上記以外の報告セグメント	905 百万円
報告セグメント計	5,405 百万円
その他	21 百万円
合計	5,427 百万円

自動車運送事業におきましては、公営バスからの路線譲受等による業容拡大、また、旅客サービスの向上を図るため、ノンステップバスを始めとする乗合バス他75両の車両更新等を行いました。不動産業におきましては、安定的な賃貸料収入を確保するため、収益物件として物流施設を取得しております。また、業務受託事業におきましては、介護部門においてサービス付き高齢者向け住宅（デイサービス・訪問介護施設併設）を開設いたしました。また、所要資金は、自己資金、借入金及びリースによっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

##### (1) 提出会社

（平成24年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）	
			建物及 び構築 物	車両 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積 （千㎡）					
姫路営業所 （兵庫県姫路市他）	自動車運送	車庫・営業所	331	581	33	198	16	19	1,147	9
明石営業所 （神戸市西区他）	自動車運送	車庫・営業所	206	1,045	21	1,664	16	12	2,945	
神戸営業所 （神戸市中央区）	自動車運送	車庫・営業所	234	19	5	477	509	9	1,250	
西脇営業所 （兵庫県西脇市他）	自動車運送	車庫・営業所	141	55	16	629	398	10	1,234	
三田営業所 （兵庫県三田市他）	自動車運送	車庫・営業所	446	155	24	1,786	225	2	2,616	
その他各営業所 （兵庫県加古川市他）	自動車運送	車庫・営業所	76	222	16	300	89	10	699	
市川工場施設 （兵庫県姫路市）	不動産	整備工場・店舗 （賃貸設備）	25	-	17	471	-	0	497	
本社合同ビル （兵庫県姫路市）(注)2	不動産	賃貸ビル（賃貸設 備）	349	0	-	-	-	-	349	
イオン小野 （兵庫県小野市）(注)3	不動産	ショッピングセン ター（賃貸設備）	319	-	12 [3]	173	-	-	492	
イオン西神戸 （神戸市西区）	不動産	ショッピングセン ター（賃貸設備）	385	-	9	114	-	0	499	
神姫明石大手ビル （兵庫県明石市）(注)3	不動産	ホテル（賃貸設 備）	311	-	- [0]	-	-	0	311	
新大阪MTビル2号館 （大阪市淀川区）	不動産	オフィス共同ビル （賃貸設備）	315	-	0	229	-	0	545	
姫路駅南マークビル （兵庫県姫路市）	不動産	オフィス共同ビル （賃貸設備）	432	-	1	613	-	0	1,045	
アーバンフラッツ王子公園 （神戸市灘区）	不動産	賃貸マンション （賃貸設備）	375	-	0	221	-	0	597	
エンヴィーズライフ岡山 （岡山市北区）	不動産	賃貸マンション （賃貸設備）	556	-	0	116	-	7	680	
常温一括加古川センター （兵庫県加古川市）	不動産	物流施設（賃貸設 備）	910	-	16	728	-	-	1,638	
その他各賃貸施設 （兵庫県三田市他）	不動産	ホームセンター他 （賃貸設備）	1,002	-	225	4,562	-	9	5,575	

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	車両 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (千㎡)					
パチンコ山崎店 (兵庫県宍粟市)	レジャーサービ ス	パチンコ店	119	0	5	130	-	51	301	1 [20]
パチンコたつの店 (兵庫県たつの市)	レジャーサービ ス	パチンコ店	145	0	4	288	-	44	477	2 [20]
旅行業龍野他各支店 (兵庫県三田市他)	レジャーサービ ス	営業所店舗	2	0	0	44	-	1	48	76 [17]
TSUTAYA相生店 (兵庫県相生市)	レジャーサービ ス	レンタル店舗	14	0	-	-	-	7	22	2 [5]
TSUTAYA姫路広峰店 (兵庫県姫路市)	レジャーサービ ス	レンタル店舗	36	0	5	8	-	5	51	3 [15]
TSUTAYA太子店 (兵庫県揖保郡太子町)	レジャーサービ ス	レンタル店舗	33	0	-	-	-	12	45	2 [9]
農業事業各圃場 (兵庫県姫路市他)	その他	ビニールハウス設 備他	9	-	-	-	-	2	12	4
本社施設他 (兵庫県姫路市)	全社管理業務 ・販売業務他	その他設備	191	2	42	1,086	-	30	1,311	79

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	車両 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (千㎡)					
神姫観光バス㈱ (兵庫県姫路市)	自動車運送	車両運搬具他	1	4	-	-	546	0	553	234 [30]
神姫通送㈱ (兵庫県姫路市)	自動車運送	車庫・営業所	4	12	1	255	-	0	273	25 [11]
タクシー5社 (神戸市須磨区他)	自動車運送	車庫・営業所	55	26	3	241	15	6	345	272 [48]
神姫産業㈱ (神戸市兵庫区)	車両物販・整備	営業所・店舗	106	7	5	408	1	9	533	106 [19]
神姫商工㈱ (兵庫県姫路市)	車両物販・整備	整備工場・店舗	36	4	-	-	-	100	141	164 [2]
㈱ホープ他1社 (兵庫県姫路市)	業務受託	車庫・営業所	814	19	14	985	-	16	1,836	225 [529]
神姫フードサービス㈱ 他1社 (兵庫県姫路市他)	レジャーサービ ス	飲食店舗	239	0	2	328	1	31	603	85 [489]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. これは持分法適用関連会社である㈱山陽百貨店に貸与しております。
3. 連結会社外から賃借している土地の面積については [ ] で外書しております。年間賃借料は27百万円であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数の [ ] は、臨時従業員を外書しております。
6. 上記の他、連結会社外からの主要な賃借設備として、次のものがあります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
				(年)	(百万円)	(百万円)
神姫バス株 (神戸市中央区他)	自動車運送	乗合バス	10	5	80	14
神姫観光バス株 (兵庫県姫路市)	自動車運送	貸切バス	9	5	84	25

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
神姫バス株	兵庫県内 各営業所他	自動車運送	乗合バス 55両	811	52	自己資金 及びリース	平成24年 4月	平成25年 2月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。





## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,860,000	30,860,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	30,860,000	30,860,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年10月29日 (注)	2,300,000	30,860,000	720	3,140	706	2,235

(注)有償第三者割当

主な割当先 (株)三井住友銀行、姫路信用金庫、兵庫トヨタ自動車(株)、白鷺ニット工業(株)、他13社、

2,300千株

発行価額 620円

資本組入額 313.04円

#### (6)【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	23	4	38	2	-	2,432	2,501	-
所有株式数 (単元)	52	5,229	4	5,602	18	-	19,533	30,438	422,000
所有株式数の 割合(%)	0.17	17.18	0.00	18.41	0.06	-	64.18	100	-

(注)自己株式705,432株は「個人その他」に705単元、「単元未満株式の状況」に432株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1-24	2,954	9.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,200	7.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	563	1.83
神姫バス従業員持株会	兵庫県姫路市西駅前町1	514	1.67
三菱ふそうトラック・バス株式会社	川崎市幸区鹿島田890-12	387	1.25
姫路信用金庫	兵庫県姫路市十二所前町105番地	300	0.97
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	300	0.97
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	300	0.97
播州信用金庫	兵庫県姫路市南駅前町110番地	291	0.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	283	0.92
計	-	8,093	26.23

(注)1. 単元未満は切り捨てております。

2. 上記のほか、自己株式が705千株あります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数2,200千株は、山陽電気鉄道株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は山陽電気鉄道株式会社が留保しております。また、上記以外に山陽電気鉄道株式会社は177千株保有しており、これを合わせて2,377千株分(7.9%)の議決権を保有しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 705,000  (相互保有株式) 普通株式 37,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,696,000	29,696	同上
単元未満株式	普通株式 422,000	-	-
発行済株式総数	30,860,000	-	-
総株主の議決権	-	29,696	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式及び相互保有株式が次の通り含まれております。

自己株式 432株

相互保有株式

菱油商事株式会社 725株

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅前町1番地	705,000	-	705,000	2.28
(相互保有株式) 菱油商事株式会社	神戸市兵庫区駅南通1丁目1番11号	37,000	-	37,000	0.12
計	-	742,000	-	742,000	2.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,435	3,227,470
当期間における取得自己株式	773	456,857

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	705,432	-	706,205	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境の変化や将来の事業展開等に対応しうる経営基盤の強化と業績向上を図り、長期的安定配当を基本方針としております。剰余金の配当は中間と期末の年2回行うこととしており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針により、当事業年度は1株当たり5円の配当(うち中間配当2.5円)を実施することと決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は12.81%となりました。

内部留保資金につきましては、安全確保のための投資、新路線・新規事業等の事業拡大、環境対策等、企業価値向上のための収益の向上と顧客サービスの充実のための投資等に活用してまいりたい所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月8日 取締役会決議	75	2.5
平成24年6月28日 定時株主総会決議	75	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	680	655	645	650	649
最低(円)	581	521	580	540	566

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	593	599	600	599	649	620
最低(円)	575	576	579	585	582	599

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		うえずぎ まさひこ 上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 当社入社 平成2年7月 乗合部長 平成3年6月 取締役就任 平成4年6月 常務取締役就任 平成9年6月 専務取締役就任 平成11年6月 代表取締役 専務取締役就任 平成12年6月 代表取締役 取締役社長就任(現任)	(注)3	57
専務取締役	総括、不動産事業 部担当	やまぐち いさお 山口 功	昭和26年3月12日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年10月 旅行事業部長 平成15年6月 取締役就任、旅行事業部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任 平成21年6月 専務取締役就任(現任)	(注)3	34
専務取締役		ながお まこと 長尾 真	昭和34年7月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 企画部長 平成17年2月 株式会社エー・ピー・シー神姫ト ラベル 代表取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役就任、企画部長委嘱 平成21年6月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	22
常務取締役	バス事業部担当	まるやま あきのり 丸山 明則	昭和33年5月16日生	昭和56年3月 当社入社 平成15年6月 バス事業部長 平成18年6月 取締役就任、バス事業部長委嘱 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	18
常務取締役	企画部・総務部 担当	つばた かずお 坪田 一夫	昭和34年12月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 総務部長 平成19年6月 取締役就任、総務部長委嘱 平成21年5月 しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社常務取締役就任(現任)、総 務部長委嘱	(注)3	20
取締役		あまの ふみひろ 天野 文博	昭和16年10月27日生	昭和40年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成5年6月 同社取締役就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 山陽電気鉄道株式会社代表取締役 会長(現任)	(注)3	-
取締役		たきかわ ひろし 瀧川 博司	昭和8年4月27日生	昭和36年7月 兵庫トヨタ自動車株式会社入社 昭和52年6月 同社代表取締役社長就任 平成11年6月 当社監査役就任 平成15年6月 株式会社神戸国際会館 代表取締 役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 兵庫トヨタ自動車株式会社 代表 取締役会長就任(現任)	(注)3	-
取締役		ふじわら たかおき 藤原 崇起	昭和27年2月23日生	昭和50年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社取締役就任 平成23年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	バス事業部長	なかの こうじ 中野 浩二	昭和37年5月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成21年6月 バス事業部長 平成23年6月 取締役就任、バス事業部長委嘱 (現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		もりさわ とおる 森澤 徹	昭和30年 8月17日生	昭和53年 3月 当社入社 平成13年 4月 当社企画部情報システム課長 平成24年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	2
監査役		さえぐさ てるゆき 三枝 輝行	昭和15年11月16日生	昭和38年 4月 株式会社阪神百貨店入社 平成 7年 6月 同社代表取締役社長就任 平成13年 6月 当社監査役就任(現任) 平成17年 6月 株式会社阪神百貨店(現株式会社 阪急阪神百貨店)代表取締役会長 就任 平成18年 6月 同社相談役就任 平成19年 6月 同社名誉顧問就任 平成19年 6月 株式会社サエグサ流通研究所 代 表取締役就任(現任)	(注) 5	131
監査役		さわだ ひさし 澤田 恒	昭和22年 5月26日生	昭和51年 3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和51年 4月 大阪弁護士会登録 昭和53年 3月 神戸弁護士会登録換(現兵庫県弁 護士会)、澤田法律事務所主宰 平成17年 4月 澤田・中上法律事務所主宰(現 任) 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	2
監査役		ひらおか ほういち 平岡 邦一	昭和23年 9月29日生	昭和47年 4月 株式会社神戸銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 平成10年11月 株式会社さくら銀行(現株式会社 三井住友銀行)神戸営業第一部長 平成12年 6月 神戸ビル管理株式会社常務取締 役就任 平成21年 6月 同社代表取締役副社長就任 平成23年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計						296

- (注) 1. 取締役 天野文博及び藤原崇起は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 三枝輝行、澤田 恒及び平岡邦一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役森澤 徹は前任者の補欠として選任されており、その任期は当社定款の定めにより前任者の残存期間となります。すなわち、平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役三枝輝行及び澤田 恒の任期は平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 平岡邦一の任期は平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は株式会社大阪証券取引所に対して、平岡邦一を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 単元又は千株未満は切り捨てております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

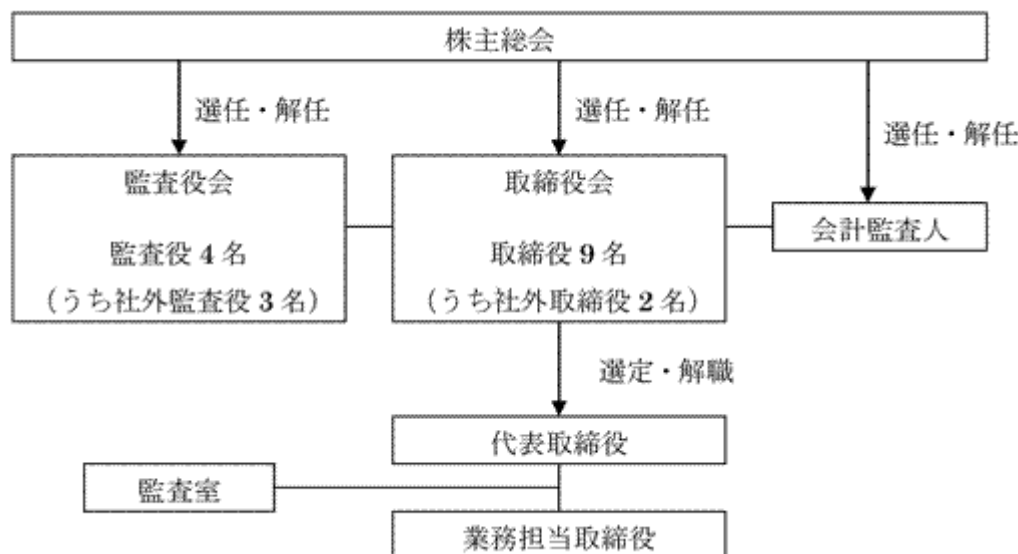
#### 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要

取締役は9名のうち2名が社外取締役であり、取締役会において、業界に精通した経営者の観点から当社の経営に対して客観的な立場に立った助言をいただいております。また、監査役は4名のうち3名が社外監査役であり、取締役会及び監査役会において、それぞれ経営者、弁護士、金融機関出身者といった経歴から、専門的かつ客観的な助言をいただいております。ガバナンスの強化に寄与しております。

当社は定例の取締役会のほか、臨時の取締役会、常勤役員会、常務会、毎月の部長会議を開催し、情報を共有化するとともに、迅速な意思決定と業務執行状況の監視・監督機能の充実を図っております。また、監査役は取締役会及び常勤役員会に出席し、業務執行の状況把握に努めるとともに、監査役会を構成し、重要事項について取締役会、会計監査人などから報告を受け協議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は次の通りであります。



##### (ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社として特に経営監視に重点をおき、社外取締役及び社外監査役による中立的、客観的な経営監視機能及び内部監査部門との連携により適正な業務執行を確保できると判断し、現体制を採用しております。

##### (ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

###### 1. 基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「地域共栄・未来創成」に則り、顧客、株主及び地域住民等広範な利害関係者の信頼感、並びに企業グループの価値を向上させるため、業務の有効性及び効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、事業活動に係わる法令等の順守、資産の保全に努めてまいります。

###### 2. 整備状況

当社におけるコンプライアンス体制として、常勤監査役に対し法令に定める取締役会への出席のほか、常勤役員会、常務会等への出席を義務付けており、コンプライアンスの観点から有効な意見を得ております。また当社では取締役の職務分掌を明確にするため、使用人兼務取締役、業務担当取締役、総括取締役を定めることができるほか、独立性の高い複数の社外取締役が取締役会での職務執行の決定に携わるなど、効率化に努めております。

更に当社では「企業行動憲章」「行動規範」を制定し、使用人が法令順守、社内規程順守及び企業倫理に則って行動するための指針を明確にしております。委員会活動として「コンプライアンス委員会」「ISO推進委員会」「CS・地域活動委員会」「安全管理委員会」を設置しており、一部のグループ会社を含めた企業集団の活動として取り組んでおります。加えて、社内に「公益通報者保護法」に基づくヘルプラインを設置し、法令違反等の未然防止とコンプライアンス体制の充実を図るとともに、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する旨を定めております。

当社は、「取締役会規則」「稟議規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を取締役会又は稟議手続をもって、その重要性の度合いに応じて決議又は報告し、記録を残しております。各重要書類は各法令で定める期間保管しており、監査役会からの閲覧要請に備えております。

当社を取り巻くリスクを特定し対処するため、「危機管理マニュアル」を策定し、事業リスクの認識と事故の未然防止、緊急事態の対応（クライシスマネジメント）を定めております。とりわけ、交通事業者として最も優先すべき安全対策については「安全管理委員会」を設置し、安全と安心の確保に努めております。

当社は、子会社の株主総会及び取締役会において、重要案件の決議及び業務執行についての報告を受けており、事業上重要な子会社は前述の委員会に参加させて適正に業務を行うための体制を整えております。



当社は、独立した監査部門による内部監査体制を充実させており、適正な牽制機能を果たしております。監査課長はコンプライアンス委員会に属し、監査チームを編成のうえ定期的に監査を行っております。また当社では、監査担当者の独立性を確保するため、異動及び人事考課は常勤監査役の同意を要するものとし、職務執行時において不当な制約を受けたときは常勤監査役に報告し、排除するよう求めることができることとしております。

監査役会は、必要に応じて監査役以外の者を出席させ、意見と報告を聞くことができることとしております。取締役は「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき」「取締役会の決議により委任を受けた事項を決定したとき」について、監査役会に説明することとしております。監査役は、コンプライアンス監査の実施後には、指摘事項及びレビュー結果の報告を受けております。

## (二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社定款の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## (ホ) 会計監査の状況

当社は会計監査業務について、監査法人（新日本有限責任監査法人）と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、業務に係る補助者の構成につきましては下記の通りであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 憲一郎  
指定有限責任社員 業務執行社員 石田 博信
- ・業務に係る補助者の構成  
公認会計士5名、その他7名

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織である監査室の内部監査人は人員4名が在籍し、「内部監査規程」に基づき、会計監査として、収入・支出に関する処理すべてが経理規程に準拠しているか監査し、金銭の取扱い等に関する不正の有無、記録の適否を監査しております。また業務監査として、一定期間の経営計画による業務の運営が諸規程に準拠して、効果的かつ効率的になされているかを監査しております。さらに平成20年4月からは「内部統制報告制度」（金融商品取引法）に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況について、評価範囲を定めてその有効性について監査しております。監査役監査の組織は常勤監査役をはじめとする監査役4名で構成しており、「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、監査実施計画を定めて取締役の職務の執行を監査しております。具体的には取締役会その他重要な会議への出席、稟議書及び予算・決算書類等の閲覧、実地調査等を行っております。

内部監査人と監査役との連携は、内部監査人は内部監査や内部統制監査について期初に年間監査計画表を監査役に提出し了解を得ております。監査結果については全て監査報告書を作成し監査役に報告しております。また欠陥や不備があればその都度、担当部課に改善指導し、その回答書を取り寄せて監査役へ報告しております。

内部監査人と会計監査人の連携は、それぞれの監査結果報告を行い、情報交換、意見交換を行っております。

会計監査人と監査役との連携は、会計監査人の日常監査については会計監査記録、内部統制監査記録を監査役へ回覧し、そのすべてを監査役会にて報告しています。また、期初に監査計画の提出を受け、期末には監査役会において監査結果報告を受け、意見交換を行っております。

なお、社外監査役平岡邦一は、長年銀行に勤務するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役天野文博が代表取締役である山陽電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。なお、同社は当社の株式を177千株（持株比率0.57%）保有しており、2,200千株（同7.13%、株主：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）について、議決権行使の指図権を留保しております。また、同氏が社外取締役である阪神電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。なお、同社は当社の株式を2,954千株（持株比率9.57%）保有しております。

社外取締役藤原崇起が代表取締役である阪神電気鉄道は、不動産事業において当社と競業関係にあります。なお、同社は当社の株式を2,954千株（持株比率9.57%）保有しております。また、同氏が社外取締役である山陽電気鉄道株式会社は、不動産事業において当社と競業関係にあります。なお、同社は当社の株式を177千株（持株比率0.57%）保有しており、2,200千株（同7.13%、株主：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）について、議決権行使の指図権を留保しております。

社外監査役三枝輝行が代表取締役である株式会社サエグサ流通研究所と当社との間に特別の関係はありません。また、同氏が代表取締役であった株式会社阪神百貨店（現阪急阪神百貨店）と当社との間に特別の関係はありません。なお、同氏は当社の株式を131千株（同0.42%）保有しております。

社外監査役澤田 恒は当社の顧問弁護士であり、当社の株式を2千株（同0.00%）保有しております。同氏が主宰

である澤田・中上法律事務所と当社との間で、顧問契約等の取引関係があります。

社外監査役平岡邦一が勤務しておりました株式会社神戸銀行（現三井住友銀行）は、当社に対し貸付けを行っており、さらに当社の株式を563千株（持株比率1.83%）保有しておりますが、同氏は同行を退社後10年以上経過しており、同行の意思に影響される立場にありません。また、同氏が代表取締役であった神戸ビル管理株式会社と当社との間に特別の関係はありません。なお、同氏は社外役員の中で最も独立性が高いと判断し、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任する場合における、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

当社は、社外取締役からは業界に精通した経営者の観点から、当社の経営に対して客観的な立場に立った助言をいただき、社外監査役からはそれぞれ経営者、弁護士、金融機関出身者といった経歴から、専門的かつ客観的な助言をいただくなど、ガバナンスの向上に努めております。

更に、上述の通り内部監査、監査役監査及び会計監査の内容については相互に情報・意見を交換し、内部統制システムについては必要に応じて担当部門から意見を求めることとしております。当該情報は必要に応じて取締役会、監査役会に報告されるため、社外取締役及び社外監査役の意見の参考となっております。内部統制については、全社統制の整備を行う部門を特定しており、監査対象となる部門の監査を定期的に行っております。

#### 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与支払 予定額	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	125	-	33	6	8
監査役 (社外監査役を除く。)	19	17	-	1	0	1
社外役員	27	24	-	2	0	6

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、平成24年7月支給分から法人税法第34条第1号第1項に定める定期同額給与（基本報酬）および同第3号に定める利益連動給与により構成しております。また、各取締役に支給する報酬等の額は、各取締役の役割や責任の大きさ等に応じて決定しております。但し、非常勤取締役に支給する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、定期同額給与（基本報酬）のみとしております。

また、監査役の報酬等は、平成24年7月支給分から経営の監督・監査という職務の性格から業績への連動を排除し、定期同額給与（基本報酬）のみとしております。

なお、取締役の報酬等は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その配分を取締役会で決定し、監査役の報酬等は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その配分を監査役の協議により決定しております。

( ) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

( ) 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議されました。

( ) 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額55百万円以内と決議されました。

( ) 上記( )の報酬限度額には、平成24年6月28日開催の取締役会において導入した利益連動給与が含まれております。

なお、利益連動給与の支給対象者は業務を執行する取締役（以下、常勤取締役という）であります。

( ) 平成24年度に係る利益連動給与の算定方法につきましては、下記の通りとすることを平成24年6月28日開催の取締役会において決議し、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

(利益連動給与の算定方法)

1. 常勤取締役に支給する利益連動給与の総額は、当該事業年度の個別当期純利益に3.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、40百万円を超えない金額とする。
2. 当期純利益が300百万円未満の場合は、利益連動給与を支払わないものとする。
3. 各常勤取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、上記1. で算定された利益連動給与の総額に下記4. に定める役職位別係数を乗じ、全常勤取締役の係数の合計で除した金額（千円未満切捨）とする。
4. 各役職位別の係数は取締役会長1.000、取締役社長1.000、専務取締役0.739、常務取締役0.454、取締役0.224とする。
5. 各常勤取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長17百万円、取締役社長17百万円、専務取締役13百万円、常務取締役8百万円、取締役4百万円を超えない金額とする。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 41銘柄 1,431百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グローリー(株)	616,000	1,127	各種機器の購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
横浜ゴム(株)	150,000	60	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,751	48	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
多木化学(株)	68,000	29	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)神戸製鋼所	99,043	21	特定バス運行等の取引関係を総合的に勘案し保有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	9,733	18	保険契約等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,530	16	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
(株)みなと銀行	20,000	2	資金取引関係等を総合的に勘案し保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	1,300,000	384	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,200	155	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	144,000	55	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,800	19	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
住友信託銀行(株)(注)	40,000	17	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,000	8	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と経営統合しており、当社は当該経営統合によって発足した三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の株式の割当てを受けております。

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グローリー(株)	616,000	1,115	各種機器の購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
横浜ゴム(株)	150,000	89	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,751	51	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
多木化学(株)	68,000	29	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,530	17	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	9,733	16	保険契約等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)神戸製鋼所	99,043	13	特定バス運行等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)みなと銀行	20,000	3	資金取引関係等を総合的に勘案し保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	1,300,000	379	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,200	163	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	144,000	51	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,800	20	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	59,000	15	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,000	7	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項で定める株主総会特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	2	-	-
計	28	2	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社につきましては該当事項はありませんが、当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「株式の取得に関する合意された手続による調査業務」を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,108	5,619
受取手形及び売掛金	1,639	1,855
未収運賃	736	770
有価証券	110	120
商品及び製品	373	395
仕掛品	67	15
原材料及び貯蔵品	103	95
分譲土地建物	1,078	1,276
繰延税金資産	526	446
その他	1,081	1,284
貸倒引当金	10	12
流動資産合計	12,815	11,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,148	23,753
減価償却累計額	14,923	15,349
建物及び構築物(純額)	7,225	8,403
機械装置及び工具器具備品	2,580	2,608
減価償却累計額	2,134	2,179
機械装置及び工具器具備品(純額)	446	429
車両運搬具	12,553	12,942
減価償却累計額	10,645	10,731
車両運搬具(純額)	1,907	2,211
土地	14,965	16,225
リース資産	2,549	3,231
減価償却累計額	794	1,319
リース資産(純額)	1,754	1,911
建設仮勘定	16	54
有形固定資産合計	26,316	29,235
無形固定資産		
のれん	62	50
その他	201	212
無形固定資産合計	263	262
投資その他の資産		
投資有価証券	2,910	3,085
繰延税金資産	265	318
その他	2,192	1,956
貸倒引当金	40	39
投資その他の資産合計	5,327	5,320
固定資産合計	31,907	34,818
資産合計	44,723	46,682



	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,018	1,069
短期借入金	309	309
1年内返済予定の長期借入金	461	982
リース債務	490	618
未払金	2,427	3,114
未払法人税等	871	425
未払消費税等	214	119
繰延税金負債	0	0
事故補償引当金	15	7
賞与引当金	858	857
役員賞与引当金	79	95
過年度雑収計上旅行券引当金	13	14
その他	1,503	1,445
流動負債合計	8,263	9,058
固定負債		
長期借入金	1,362	1,286
リース債務	1,348	1,385
繰延税金負債	653	480
退職給付引当金	543	617
役員退職慰労引当金	338	125
負ののれん	6	4
その他	1,804	2,066
固定負債合計	6,056	5,966
負債合計	14,319	15,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,235	2,235
利益剰余金	24,640	25,817
自己株式	415	418
株主資本合計	29,600	30,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	705	782
その他の包括利益累計額合計	705	782
少数株主持分	97	101
純資産合計	30,403	31,658
負債純資産合計	44,723	46,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		
自動車運送事業収益	19,718	19,675
売上高	20,394	20,288
営業収益合計	40,112	39,964
売上原価		
運送費	16,454	16,459
売上原価	13,764	13,509
売上原価合計	30,218	29,968
売上総利益	9,894	9,995
販売費及び一般管理費	8,803	9,025
営業利益	1,090	970
営業外収益		
受取利息	22	24
受取配当金	34	42
仕入割引	15	15
持分法による投資利益	40	48
その他	120	119
営業外収益合計	234	250
営業外費用		
支払利息	31	24
固定資産除却損	34	23
その他	26	41
営業外費用合計	92	89
経常利益	1,232	1,131
特別利益		
運行補助金	1,150	1,257
車両等購入補助金	127	43
解約保証金等受入益	457	-
特別利益合計	1,735	1,301
特別損失		
固定資産売却損	38	-
固定資産除却損	12	17
固定資産圧縮損	91	40
減損損失	219	-
特別退職金	20	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109	-
特別損失合計	492	57
税金等調整前当期純利益	2,475	2,374
法人税、住民税及び事業税	1,383	1,122
法人税等調整額	305	79
法人税等合計	1,078	1,043
少数株主損益調整前当期純利益	1,397	1,331
少数株主利益	3	3
当期純利益	1,393	1,327

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,397	1,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200	77
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	201	77
包括利益	1,196	1,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,192	1,405
少数株主に係る包括利益	3	3

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,140	3,140
当期末残高	3,140	3,140
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,235	2,235
当期末残高	2,235	2,235
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	23,397	24,640
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,393	1,327
当期変動額合計	1,242	1,176
当期末残高	24,640	25,817
<b>自己株式</b>		
当期首残高	409	415
当期変動額		
自己株式の取得	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	415	418
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	28,363	29,600
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,393	1,327
自己株式の取得	5	3
当期変動額合計	1,237	1,173
当期末残高	29,600	30,774
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	906	705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	77
当期変動額合計	201	77
当期末残高	705	782
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	94	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	97	101

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	29,363	30,403
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,393	1,327
自己株式の取得	5	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197	81
当期変動額合計	1,039	1,254
当期末残高	30,403	31,658

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,475	2,374
減価償却費	2,344	2,245
減損損失	219	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	13	0
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	15
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	74	67
受取利息及び受取配当金	57	66
支払利息	31	24
持分法による投資損益（ は益）	40	48
有形固定資産売却損益（ は益）	21	12
投資有価証券売却損益（ は益）	3	0
有形固定資産除却損	105	111
固定資産圧縮損	91	40
解約保証金等受入益	457	-
売上債権の増減額（ は増加）	16	252
たな卸資産の増減額（ は増加）	506	153
仕入債務の増減額（ は減少）	69	51
未払金の増減額（ は減少）	42	405
未払消費税等の増減額（ は減少）	90	71
その他	412	26
小計	5,712	4,757
利息及び配当金の受取額	57	66
利息の支払額	33	25
法人税等の支払額	1,258	1,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,477	3,239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	0	287
有価証券の売却による収入	178	210
有形固定資産の取得による支出	2,438	4,329
有形固定資産の売却による収入	49	16
長期貸付けによる支出	5	-
長期貸付金の回収による収入	1	0
短期貸付金の増減額（ は増加）	47	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	152	-
その他	772	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,188	3,987

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	929	1,059
短期借入金の返済による支出	1,005	1,059
長期借入れによる収入	246	915
長期借入金の返済による支出	1,000	470
ファイナンス・リース債務の返済による支出	454	564
配当金の支払額	150	150
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	20	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,455	237
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	166	985
現金及び現金同等物の期首残高	6,096	5,929
現金及び現金同等物の期末残高	5,929	4,944

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

なお、明石神姫タクシー株式会社は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しておりますが、同社の清算終了日までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の状況

会社の名称 しんきエンジェルハート(株) 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

会社の名称 (株)山陽百貨店

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称 しんきエンジェルハート(株)

菱油商事(株) 他

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品 …… 売価還元法による原価法等（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法等（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

分譲土地建物 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

また、車両運搬具のうち提出会社の営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

車両運搬具 2年～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。



## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(4,054百万円)については、12年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 過年度雑収計上旅行券引当金

負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

#### その他の工事

#### 工事完成基準

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段 金利スワップ

#### ヘッジ対象 借入金利息

#### ヘッジ方針

原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性の評価を行っております。

### (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。但し、金額が僅少な場合には当該勘定が生じた期の損益として処理することとしております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「路線維持費補助金等」に含めて表示しておりました「バス対策(県単独路線維持)費補助事業補助金」及び「生活交通路線維持費補助金等」、並びに特別利益の「運行補償金」に含めて表示しておりました「市町からの運行補償金」を当連結会計年度より「運行補助金」に表示変更しております。また、同様に「路線維持費補助金等」に含めて表示しておりました「運輸振興助成金」及び「運行補償金」に含めて表示しておりました「低公害車普及促進等対策費補助金等」を「車両等購入補助金」に表示変更しております。

この変更は、近年の公営バスからの路線移譲、過疎化や少子高齢化等の外部環境の変化に加え、地域公共交通確保維持改善事業費補助金制度が施行されたことに伴い、補助金の計上をより適切かつ明瞭に表示するために行ったものであります。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「路線維持費補助金等」に表示しておりました466百万円は「運行補助金」460百万円、「車両等購入補助金」6百万円として組み替えております。また、「運行補償金」に表示しておりました811百万円は「運行補助金」690百万円、「車両等購入補助金」120百万円として組み替えております。

## 【追加情報】

### (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当該連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成23年5月11日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことに伴い、同総会において同日までの役員退職慰労金については打切り支給することとし、対象役員の退任時に支給されることが決議されました。これにより、役員退職慰労引当金残高を取崩し、打切り支給額の未払分206百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)				当連結会計年度 (平成24年3月31日)																															
担保資産				担保資産																															
担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		担保に供している資産		担保権によって担保されている債務																													
種類	期末簿価 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)	種類	期末簿価 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)																												
建物	1,345	借入金	1,578	建物	1,263	借入金	1,920																												
車両運搬具	16			車両運搬具	9																														
土地	3,181			土地	3,132																														
投資有価証券	432	受入保証金	349	投資有価証券	431	受入保証金	324																												
投資有価証券	5	支払手形及び買掛金	52	投資有価証券	4	支払手形及び買掛金	91																												
差入保証金	32	金		差入保証金	44	金																													
差入保証金	46	預り金	29	差入保証金	46	預り金	26																												
計	5,059	計	2,010	計	4,932	計	2,361																												
非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。				非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。																															
固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)(百万円)	216		固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)(百万円)	314																													
<p>所有目的の変更により、土地、建物から分譲土地建物へ141百万円振替えております。</p> <p>4. 提出会社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </table> <p>コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </table>				当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	-	差引額	400百万円	コミットメントラインの総額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000百万円	<p>4. 提出会社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </table> <p>コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </table> <p>連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>				当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	-	差引額	400百万円	コミットメントラインの総額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000百万円	受取手形	43百万円	支払手形	0百万円
当座貸越極度額	400百万円																																		
借入実行残高	-																																		
差引額	400百万円																																		
コミットメントラインの総額	1,000百万円																																		
借入実行残高	-																																		
差引額	1,000百万円																																		
当座貸越極度額	400百万円																																		
借入実行残高	-																																		
差引額	400百万円																																		
コミットメントラインの総額	1,000百万円																																		
借入実行残高	-																																		
差引額	1,000百万円																																		
受取手形	43百万円																																		
支払手形	0百万円																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)																																																									
<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料・手当等</td> <td>4,884百万円</td> </tr> <tr> <td>施設使用料</td> <td>860百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>291百万円</td> </tr> </table> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3百万円</p> <p>この内容は下記の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地売却損</td> <td>38百万円</td> </tr> </table> <p>この内容は下記の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>国・兵庫県・姫路市等より受入れた低公害車普及促進等対策補助金等の補助金及び運輸振興助成金等により、機械装置及び工具器具備品3百万円、車両運搬具83百万円、ソフトウェア4百万円取得価額を圧縮したものであります。</p> <p>当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。</p> <p>当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市西区</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県姫路市</td> <td>事業用資産 (飲食店舗)</td> <td>建物等</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神崎郡</td> <td>事業用資産 (サービスエリア施設)</td> <td>リース資産等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>岡山県美作市</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸用不動産及び事業用資産については収益性の低下により、将来の使用が見込まれない遊休土地については継続的な地価の下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>		給料・手当等	4,884百万円	施設使用料	860百万円	賞与引当金繰入額	232百万円	役員賞与引当金繰入額	79百万円	退職給付引当金繰入額	252百万円	役員退職慰労引当金繰入額	61百万円	減価償却費	291百万円	土地売却損	38百万円	建物及び構築物除却損	12百万円	場 所	用 途	種 類	減損損失	神戸市西区	賃貸用不動産	建物	192百万円	兵庫県姫路市	事業用資産 (飲食店舗)	建物等	16百万円	兵庫県神崎郡	事業用資産 (サービスエリア施設)	リース資産等	7百万円	岡山県美作市	遊休土地	土地	2百万円	<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料・手当等</td> <td>5,001百万円</td> </tr> <tr> <td>施設使用料</td> <td>846百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>263百万円</td> </tr> </table> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1百万円</p> <p>この内容は下記の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び工具器具備品除却損</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>国・兵庫県・姫路市等より受入れた地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の補助金及び運輸振興助成金等により、建物及び構築物0百万円、機械装置及び工具器具備品1百万円、車両運搬具31百万円、ソフトウェア6百万円取得価額を圧縮したものであります。</p>		給料・手当等	5,001百万円	施設使用料	846百万円	賞与引当金繰入額	228百万円	役員賞与引当金繰入額	95百万円	退職給付引当金繰入額	237百万円	役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	減価償却費	263百万円	建物及び構築物除却損	17百万円	機械装置及び工具器具備品除却損	0百万円
給料・手当等	4,884百万円																																																										
施設使用料	860百万円																																																										
賞与引当金繰入額	232百万円																																																										
役員賞与引当金繰入額	79百万円																																																										
退職給付引当金繰入額	252百万円																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	61百万円																																																										
減価償却費	291百万円																																																										
土地売却損	38百万円																																																										
建物及び構築物除却損	12百万円																																																										
場 所	用 途	種 類	減損損失																																																								
神戸市西区	賃貸用不動産	建物	192百万円																																																								
兵庫県姫路市	事業用資産 (飲食店舗)	建物等	16百万円																																																								
兵庫県神崎郡	事業用資産 (サービスエリア施設)	リース資産等	7百万円																																																								
岡山県美作市	遊休土地	土地	2百万円																																																								
給料・手当等	5,001百万円																																																										
施設使用料	846百万円																																																										
賞与引当金繰入額	228百万円																																																										
役員賞与引当金繰入額	95百万円																																																										
退職給付引当金繰入額	237百万円																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円																																																										
減価償却費	263百万円																																																										
建物及び構築物除却損	17百万円																																																										
機械装置及び工具器具備品除却損	0百万円																																																										

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>減損損失の内訳は、賃貸用不動産192百万円（内、建物192百万円）、事業用資産（飲食店舗）16百万円（内、建物14百万円、構築物 1百万円、工具器具備品 0百万円）、事業用資産（サービスエリア施設）7百万円（内、工具器具備品 1百万円、リース資産 5百万円）、遊休土地 2百万円（内、土地 2百万円）であります。</p> <p>回収可能価額の算定に当たりましては、賃貸用不動産については不動産鑑定評価額を、遊休土地については固定資産評価額をもとに正味売却価額を測定しております。また、事業用資産（飲食店舗等）につきましては回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額しております。</p>	

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	12百万円
組替調整額	0
税効果調整前	11
税効果額	66
その他有価証券評価差額金	77

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	0
組替調整額	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	77

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,860,000	-	-	30,860,000
合計	30,860,000	-	-	30,860,000
自己株式				
普通株式(注)	699,669	9,328	-	699,997
合計	699,669	9,328	-	699,997

(注) 自己株式の普通株式の増加9,328株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	75	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	75	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,860,000	-	-	30,860,000
合計	30,860,000	-	-	30,860,000
自己株式				
普通株式(注)	699,997	5,435	-	705,432
合計	699,997	5,435	-	705,432

(注) 自己株式の普通株式の増加5,435株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	75	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	75	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 7,108	現金及び預金勘定 5,619
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,178	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 675
現金及び現金同等物 5,929	現金及び現金同等物 4,944
株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに(株)神戸を連結したことに伴う 連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)神戸株式 の取得価額と(株)神戸取得のための支出(純額)との関 係は次の通りであります。 (百万円)	
流動資産 30	
固定資産 124	
のれん 62	
流動負債 23	
固定負債 15	
(株)神戸株式の取得価額 179	
(株)神戸の現金及び現金同等物 26	
差引：(株)神戸取得のための支出 152	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車運送事業における営業用バス(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
機械装置及び工具器具備品	108	85	7	15
車両運搬具	1,263	1,042	-	220
ソフトウェア	35	24	6	4
合計	1,407	1,152	13	240

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
機械装置及び工具器具備品	13	9	1	1
車両運搬具	588	548	-	39
ソフトウェア	18	13	3	1
合計	619	571	4	42

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	201	43
1年超	43	-
合計	245	43
リース資産減損勘定期末残高 (固定負債(その他))	4	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。



(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	403	201
リース資産減損勘定の取崩額	9	3
減価償却費相当額	393	198

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	1,470	1,243
1年超	3,789	3,595
合計	5,260	4,839

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式と国債、地方債等の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。なお、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（ホ）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、社内の稟議決裁を経て企画部が実行し、取引結果及び推移については、常時必要に応じて担当及び関係役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,108	7,108	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,639	1,639	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,704	2,704	-
資産計	11,452	11,452	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,018	1,018	-
(2) 短期借入金	309	309	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	461	479	17
(4) 未払金	2,427	2,427	-
(5) 長期借入金	1,362	1,352	9
負債計	5,578	5,586	8
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,619	5,619	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,855	1,855	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,792	2,792	-
資産計	10,266	10,266	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,069	1,069	-
(2) 短期借入金	309	309	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	982	997	15
(4) 未払金	3,114	3,114	-
(5) 長期借入金	1,286	1,274	12
負債計	6,761	6,764	3
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、FFF(フリー・ファイナンシャル・ファンド)の時価につきましては、短期間で決済される性格のものであるため、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

**負債**

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

**デリバティブ取引**

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(平成23年3月31日)	当連結会計年度(平成24年3月31日)
非上場株式	99	98

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,977	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,639	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	10	580	290	-
(2) 社債	-	-	50	-
(3) その他	-	-	-	50
合計	8,627	580	340	50

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,486	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	20	470	270	100
(2) 社債	-	-	150	-
(3) その他	-	-	-	50
合計	7,361	470	420	150

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,264	63	1,201
	(2) 債券			
	国債・地方債等	903	879	23
	社債	50	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	113	113	0
	小計	2,332	1,106	1,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	230	259	28
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	41	50	8
	(3) その他	100	100	-
	小計	372	409	37
	合計	2,704	1,516	1,187

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 99百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,379	173	1,206
	(2) 債券			
	国債・地方債等	853	825	28
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	114	114	0
	小計	2,347	1,113	1,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	125	149	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	29	29	0
	社債	148	150	1
	その他	41	50	8
	(3) その他	100	100	-
	小計	444	479	34
	合計	2,792	1,592	1,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	122	3	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	55	-	-
合計	178	3	-

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	160	0	-
社債	50	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	210	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

時価のない株式0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

時価のない株式1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	235	218	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	218	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

当社は、平成22年10月1日より従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金法(平成13年法律第50号)に基づく、確定給付企業年金制度に移行しており、80%について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を充当しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	(単位百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	3,360	3,295
ロ. 退職給付信託	994	1,005
ハ. 年金資産	1,892	2,025
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	473	264
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額	337	-
ヘ. 未認識数理計算上の差異	403	254
ト. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	15	13
チ. 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ+ト)	252	23
リ. 前払年金費用	796	593
又. 退職給付引当金(チ-リ)	543	617

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	(単位百万円)	
	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用	225	230
ロ. 利息費用	57	55
ハ. 期待運用収益	20	19
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	337	337
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	133	118
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	0	1
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	732	720

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
0.5%	0.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

12年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
分譲土地建物	0	0
賞与引当金	354	330
貸倒引当金	6	6
減価償却費	44	36
株式評価減	136	120
退職給付引当金	589	629
役員退職慰労引当金	137	46
税務上の繰越欠損金	64	56
その他	512	544
繰延税金資産小計	1,845	1,770
評価性引当額	326	271
繰延税金資産合計	1,518	1,498
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	360	315
その他有価証券評価差額金	483	424
退職給付信託設定益	460	403
特別償却準備金	48	47
その他	27	24
繰延税金負債合計	1,380	1,215
繰延税金資産(負債)の純額	138	283

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	526	446
固定資産 - 繰延税金資産	265	318
流動負債 - 繰延税金負債	0	0
固定負債 - 繰延税金負債	653	480

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位%)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割等	1.3	1.3
その他	0.8	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	43.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は18百万円減少し、法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びアスベスト含有建築資材の除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から23年、割引率は0.6%から2.5%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	145百万円	147百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	-	8
期末残高	147	141

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は976百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は977百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,839	9,476
期中増減額	637	1,512
期末残高	9,476	10,989
期末時価	13,160	14,552

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸マンションの取得(790百万円)であり、主な減少額は減損損失(195百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は物流施設の取得(1,700百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額、その他の物件については、公示価格や近隣の取引事例、固定資産評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、グループの経営機能を担う当社の下、「自動車運送」、「車両物販・整備」、「業務受託」、「不動産」、「レジャーサービス」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下の通りです。

自動車運送.....一般乗合・貸切・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託、索道業

車両物販・整備.....自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理

業務受託.....自動車の運転・保守管理、経営受託、介護

不動産.....土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理

レジャーサービス.....高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、旅行業、レンタル業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販 ・整備	業務受託	不動産	レジャー サービス	計		
売上高								
外部顧客への売上高	19,718	4,345	2,791	3,469	9,062	39,388	724	40,112
セグメント間の内部売上 高又は振替高	81	1,855	41	574	183	2,736	540	3,276
計	19,799	6,201	2,832	4,043	9,246	42,124	1,265	43,389
セグメント利益又はセグメン ト損失( )	725	317	218	1,282	61	1,153	25	1,179
セグメント資産	17,457	4,522	2,573	12,529	3,877	40,960	744	41,705
その他の項目								
減価償却費	1,735	52	27	310	206	2,332	5	2,338
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,694	27	513	841	228	3,305	10	3,315

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販 ・整備	業務受託	不動産	レジャー サービス	計		
売上高								
外部顧客への売上高	19,675	4,547	2,826	3,195	8,944	39,190	774	39,964
セグメント間の内部売上 高又は振替高	80	1,899	39	582	184	2,787	523	3,311
計	19,756	6,446	2,865	3,778	9,129	41,977	1,298	43,275
セグメント利益又はセグメン ト損失（ ）	697	295	172	1,215	36	1,021	3	1,025
セグメント資産	18,361	4,784	2,649	14,043	4,049	43,888	790	44,679
その他の項目								
減価償却費	1,638	55	40	315	178	2,228	11	2,240
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,676	37	655	1,823	213	5,405	21	5,427

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、農業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,124	41,977
「その他」の区分の売上高	1,265	1,298
セグメント間取引消去	3,276	3,311
連結財務諸表の売上高	40,112	39,964

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,153	1,021
「その他」の区分の利益	25	3
セグメント間取引消去	88	55
連結財務諸表の営業利益	1,090	970

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,960	43,888
「その他」の区分の資産	744	790
全社資産（注）	4,688	4,443
セグメント間調整額	1,670	2,440
連結財務諸表の資産合計	44,723	46,682

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,332	2,228	5	11	6	5	2,344	2,245
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,305	5,405	10	21	3	-	3,319	5,427

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車運送	車両物販・整備	業務受託	不動産	レジャーサービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	195	23	-	-	219

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車運送	車両物販・整備	業務受託	不動産	レジャーサービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	62	-	-	62

（注）負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車運送	車両物販・整備	業務受託	不動産	レジャーサービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	12	-	-	12
当期末残高	-	-	-	-	50	-	-	50

（注）負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,004.83円	1,046.50円
1株当たり当期純利益金額	46.21円	44.02円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期利益金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,393	1,327
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,393	1,327
期中平均株式数 (千株)	30,163	30,157

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年7月2日を吸収分割の効力発生日とした吸収分割契約の締結を承認することを決議しました。その概要は次の通りであります。

・当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	神姫バスツアーズ株式会社 (平成24年3月2日設立)	神姫観光ホールディングス株式会社 (平成24年4月2日設立)
本店の所在地	姫路市西駅前町1番地	姫路市西駅前町1番地
代表者の氏名	山口 隆博	長尾 真
資本金の額	50百万円	10百万円
純資産の額	50百万円	10百万円
総資産の額	50百万円	10百万円
事業の内容	旅行事業	旅行事業及び貸切バス事業の経営管理に係る事業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	神姫バスツアーズ株式会社 平成24年3月期
決算期	平成24年3月期
営業収益	-
営業利益又は営業損失( )	0百万円
経常利益又は経常損失( )	0百万円
当期純利益又は当期純損失( )	0百万円

(注) 1. 神姫バスツアーズ株式会社は、平成24年3月2日に設立しており、平成23年3月期以前は該当事項がありません。

2. 神姫観光ホールディングス株式会社は平成24年4月2日に設立しており、最初の決算期を迎えていないため、確定した事業年度はありません。

・吸収分割の目的

当社は事業の市場競争力を高めることを目的に旅行事業及び貸切バス事業の再編計画を策定、実行しております。本事業再編によって、旅行事業及び貸切バス事業に係る事業収支の明確化、柔軟な人事制度の構築、コスト削減を進めてまいります。更に、中間持株会社を主体として、旅行事業と貸切バス事業の両サービスをより機能的に結び付け、3社が一体となった経営戦略の立案や経営管理を行い、激変する経営環境、ニーズの変化に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

・吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社は、吸収分割の方式により、旅行事業を神姫バスツアーズ株式会社に、旅行事業及び貸切バス事業の経営管理に係る事業を神姫観光ホールディングス株式会社にそれぞれ承継させます。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

承継会社2社はいずれも当社の100%子会社であり、本件吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(3) 吸収分割の日程

本事業再編の承認に係る取締役会	平成24年2月9日
子会社（神姫バスツアーズ株式会社）の設立	平成24年3月2日
子会社（神姫観光ホールディングス株式会社）の設立	平成24年4月2日
当社旅行事業に係る吸収分割契約承認取締役会	平成24年5月15日
分割契約締結	”
本件経営管理事業に係る吸収分割契約承認取締役会	”
分割契約締結	”
当社旅行事業に係る吸収分割の効力発生日	平成24年7月2日（予定）
本件経営管理事業に係る吸収分割の効力発生日	平成24年7月2日（予定）

（注）本件吸収分割は、当社については会社法第784条第3項に規定する簡易分割であり、神姫バスツアーズ株式会社及び神姫観光ホールディングス株式会社については会社法第796条第1項に規定する略式分割であるため、それぞれ分割承認株主総会を開催いたしません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	309	309	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	461	982	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	490	618	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,362	1,286	1.1	平成25年4月30日～ 平成29年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,348	1,385	-	平成25年4月30日～ 平成29年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,971	4,581	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	641	292	180	172
リース債務	586	441	231	126

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,745	19,780	30,030	39,964
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	357	759	1,284	2,374
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	118	355	612	1,327
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.92	11.78	20.31	44.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.92	7.85	8.53	23.72

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,612	1,347
未収運賃	540	582
未収入金	1,028	1,240
商品及び製品	194	203
原材料及び貯蔵品	64	57
分譲土地建物	732	492
前渡金	31	15
前払費用	80	81
繰延税金資産	302	263
その他	46	97
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	4,633	4,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,779	18,745
減価償却累計額	11,855	12,167
建物（純額）	5,923	6,578
構築物	2,115	2,242
減価償却累計額	1,740	1,769
構築物（純額）	375	472
機械及び装置	526	532
減価償却累計額	461	467
機械及び装置（純額）	65	64
車両運搬具	11,227	11,557
減価償却累計額	9,411	9,475
車両運搬具（純額）	1,816	2,081
工具、器具及び備品	1,081	1,074
減価償却累計額	893	898
工具、器具及び備品（純額）	188	175
土地	12,739	13,922
リース資産	1,317	1,982
減価償却累計額	421	725
リース資産（純額）	896	1,256
建設仮勘定	2	52
有形固定資産合計	22,006	24,603
無形固定資産		
ソフトウェア	58	72
その他	79	79
無形固定資産合計	138	151

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,471	1,579
関係会社株式	581	616
破産更生債権等	0	4
長期前払費用	851	644
その他	348	288
貸倒引当金	2	6
投資その他の資産合計	3,252	3,127
<b>固定資産合計</b>	<b>25,397</b>	<b>27,882</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,031</b>	<b>32,263</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	309	659
1年内返済予定の長期借入金	456	964
リース債務	250	376
未払金	1,737	2,273
未払費用	110	116
未払法人税等	619	247
未払消費税等	112	0
前受金	895	964
預り金	87	85
事故補償引当金	15	7
賞与引当金	482	489
役員賞与引当金	20	38
過年度雑収計上旅行券引当金	13	14
1年内返済予定の受入保証金	54	29
その他	24	31
流動負債合計	5,187	6,295
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,362	1,248
リース債務	684	933
繰延税金負債	648	475
退職給付引当金	133	177
役員退職慰労引当金	221	-
受入保証金	1,660	1,708
資産除去債務	118	110
その他	4	208
固定負債合計	4,833	4,860
<b>負債合計</b>	<b>10,020</b>	<b>11,156</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金		
資本準備金	2,235	2,235
資本剰余金合計	2,235	2,235
利益剰余金		
利益準備金	307	307
その他利益剰余金		
特別償却準備金	70	79
固定資産圧縮積立金	518	562
別途積立金	7,395	7,895
繰越利益剰余金	6,082	6,556
利益剰余金合計	14,375	15,401
自己株式	415	418
株主資本合計	19,335	20,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	675	748
評価・換算差額等合計	675	748
純資産合計	20,010	21,106
負債純資産合計	30,031	32,263



【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
自動車運送事業収益	14,436	14,422
旅行売上高	4,472	4,618
不動産売上高	2,333	2,140
遊技場売上高	3,444	3,155
レンタル売上高	1,059	1,062
その他の売上高	-	6
営業収益合計	25,745	25,406
<b>売上原価</b>		
運送費	13,712	13,684
旅行売上原価	3,582	3,718
不動産売上原価	1,082	907
遊技場売上原価	2,882	2,615
レンタル売上原価	693	647
その他の原価	-	34
売上原価合計	21,952	21,608
売上総利益	3,792	3,798
販売費及び一般管理費	3,188	3,203
営業利益	603	594
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	4
受取配当金	85	87
雑収入	29	37
営業外収益合計	116	128
<b>営業外費用</b>		
支払利息	33	24
固定資産除売却損	29	20
ゴルフ会員権評価損	-	9
雑支出	6	7
営業外費用合計	69	61
経常利益	650	661

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
運行補助金	946	990
車両等購入補助金	119	43
解約保証金等受入益	457	-
関係会社清算益	-	197
特別利益合計	1,523	1,231
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	39	-
固定資産除却損	33	17
固定資産圧縮損	88	40
減損損失	195	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	-
特別損失合計	452	57
税引前当期純利益	1,721	1,835
法人税、住民税及び事業税	938	727
法人税等調整額	234	68
法人税等合計	703	658
当期純利益	1,018	1,176

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1 運送費							
(1) 人件費		6,808			6,900		
(給料手当)		(4,284)			(4,401)		
(賞与)		(797)			(754)		
(賞与引当金繰入額)		(402)			(409)		
(退職金)		(1)			(0)		
(退職給付引当金繰入額)		(438)			(442)		
(福利厚生費)		(884)			(892)		
(2) 燃料油脂費		1,267			1,380		
(3) 修繕費		1,164			1,163		
(4) 減価償却費		1,368			1,272		
(5) その他		3,103	13,712	62.5	2,967	13,684	63.3
2 旅行売上原価							
(1) 旅行仕入原価		3,582	3,582	16.3	3,718	3,718	17.2
3 不動産売上原価							
(1) 分譲土地建物売上原価		442			240		
(2) 賃貸不動産売上原価		639			666		
(減価償却費)		(305)			(311)		
(施設使用料)		(54)			(68)		
(租税公課)		(188)			(195)		
(その他)		(90)	1,082	4.9	(90)	907	4.2
4 遊技場売上原価							
(1) 仕入原価		2,882	2,882	13.1	2,615	2,615	12.1
5 レンタル売上原価							
(1) 仕入原価		693	693	3.2	647	647	3.0
6 その他の原価							
(1) 仕入原価		-	-	-	34	34	0.2
売上原価合計			21,952	100.0		21,608	100.0

注記事項

(売上原価明細表)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																
<p>分譲土地建物売上原価の内訳は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">分譲土地建物期首棚卸高</td> <td style="text-align: right;">1,173百万円</td> </tr> <tr> <td>当期購入高等</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>分譲土地建物期末棚卸高</td> <td style="text-align: right;">732百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> </table> <p>遊技場売上原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。</p> <p>レンタル売上原価「仕入原価」は商品期末棚卸高194百万円控除後の金額であります。</p>	分譲土地建物期首棚卸高	1,173百万円	当期購入高等	1百万円	分譲土地建物期末棚卸高	732百万円	売上原価	442百万円	<p>分譲土地建物売上原価の内訳は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">分譲土地建物期首棚卸高</td> <td style="text-align: right;">732百万円</td> </tr> <tr> <td>当期購入高等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>分譲土地建物期末棚卸高</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> </table> <p>遊技場売上原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。</p> <p>レンタル売上原価「仕入原価」は商品期末棚卸高203百万円控除後の金額であります。</p> <p>その他の原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。</p>	分譲土地建物期首棚卸高	732百万円	当期購入高等	0百万円	分譲土地建物期末棚卸高	492百万円	売上原価	240百万円
分譲土地建物期首棚卸高	1,173百万円																
当期購入高等	1百万円																
分譲土地建物期末棚卸高	732百万円																
売上原価	442百万円																
分譲土地建物期首棚卸高	732百万円																
当期購入高等	0百万円																
分譲土地建物期末棚卸高	492百万円																
売上原価	240百万円																

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,140	3,140
当期末残高	3,140	3,140
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,235	2,235
当期末残高	2,235	2,235
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,235	2,235
当期末残高	2,235	2,235
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	307	307
当期末残高	307	307
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	64	70
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の積立	21	29
特別償却準備金の取崩	15	19
<b>当期変動額合計</b>	6	9
当期末残高	70	79
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	519	518
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の積立	-	44
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	43
当期末残高	518	562
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	6,895	7,395
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	500	500
<b>当期変動額合計</b>	500	500
当期末残高	7,395	7,895
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	5,720	6,082
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,018	1,176
特別償却準備金の積立	21	29
特別償却準備金の取崩	15	19
固定資産圧縮積立金の積立	-	44
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	500	500
<b>当期変動額合計</b>	362	473
当期末残高	6,082	6,556

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	13,507	14,375
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	150	150
<b>当期純利益</b>	1,018	1,176
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
<b>当期変動額合計</b>	867	1,026
<b>当期末残高</b>	14,375	15,401
<b>自己株式</b>		
当期首残高	409	415
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	5	3
<b>当期変動額合計</b>	5	3
<b>当期末残高</b>	415	418
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	18,473	19,335
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	150	150
<b>当期純利益</b>	1,018	1,176
自己株式の取得	5	3
<b>当期変動額合計</b>	861	1,022
<b>当期末残高</b>	19,335	20,358
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	870	675
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	73
<b>当期変動額合計</b>	195	73
<b>当期末残高</b>	675	748
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	19,343	20,010
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	150	150
<b>当期純利益</b>	1,018	1,176
自己株式の取得	5	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	73
<b>当期変動額合計</b>	666	1,096
<b>当期末残高</b>	20,010	21,106

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 分譲土地建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

また、車両運搬具のうち営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

車両運搬具 2年～5年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 事故補償引当金

事故賠償の支出に備えるため、最近3年間に於ける当該期以前に起因する事故賠償額の平均額を基礎として計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（3,810百万円）は、12年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(6) 過年度雑収計上旅行券引当金

負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性の評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、特別利益の「路線維持費補助金等」に含めて表示しておりました「バス対策（県単独路線維持）費補助事業補助金」及び「生活交通路線維持費補助金等」、並びに特別利益の「運行補償金」に含めて表示しておりました「市町からの運行補償金」を「運行補助金」に表示変更しております。また、「路線維持費補助金等」に含めて表示しておりました「運輸振興助成金」及び「運行補償金」に含めて表示しておりました「低公害車普及促進等対策費補助金等」を「車両等購入補助金」に表示変更しております。

この変更は、近年の公営バスからの路線移譲、過疎化や少子高齢化等の外部環境の変化に加え、地域公共交通確保維持改善事業費補助金制度が施行されたことに伴い、補助金の計上をより適切かつ明瞭に表示するために行ったものであります。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「路線維持費補助金等」に表示しておりました400百万円は「運行補助金」394百万円、「車両等購入補助金」6百万円として組み替えております。また、「運行補償金」に表示しておりました664百万円は「運行補助金」552百万円、「車両等購入補助金」112百万円として組み替えております。

【追加情報】

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当該事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成23年5月11日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことに伴い、同総会において同日までの役員退職慰労金については打切り支給することとし、対象役員の退任時に支給されることが決議されました。これにより、役員退職慰労引当金残高を取崩し、打切り支給額の未払分206百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)					当事業年度 (平成24年3月31日)																																								
資産につき設定している担保の明細は次の通りであります。					資産につき設定している担保の明細は次の通りであります。																																								
担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		担保に供している資産			担保権によって担保されている債務																																					
種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類	内容	期末残高 (百万円)	種類	期末簿価 (百万円)	担保権の種類	内容	期末残高 (百万円)																																				
建物	616	道路交通事業 財団抵当権	長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,287	建物	575	道路交通事業 財団抵当権	長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,590																																				
車両運搬具	16				車両運搬具	9																																							
土地	1,125				土地	1,124																																							
建物	413	抵当権	長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	59	建物	392	抵当権	長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	28																																				
土地	1,765				土地	1,765																																							
投資有価証券	432	質権	長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	227	投資有価証券	431	質権	長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	302																																				
建物	315	抵当権	受入保証金	349	建物	296	抵当権	受入保証金	324																																				
土地	243				土地	243																																							
差入保証金	46	供託(営業保証金)	預り金	29	差入保証金	46	供託(営業保証金)	預り金	26																																				
計	4,974	-	計	1,952	計	4,884	-	計	2,270																																				
<p>当期において、国庫補助金等の受入れにより、車両運搬具等について88百万円の圧縮記帳を行いました。                      なお、取得価額から控除されている国庫補助金等にかかる圧縮記帳額は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1,210</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>有形固定資産の内には、不動産事業(賃貸)用のものが10,805百万円含まれております。</p>					物件	圧縮記帳額	建物	311百万円	構築物	84	機械及び装置	18	車両運搬具	1,210	工具、器具及び備品	45	土地	64	ソフトウェア	14	計	1,750	<p>当期において、国庫補助金等の受入れにより、車両運搬具等について40百万円の圧縮記帳を行いました。                      なお、取得価額から控除されている国庫補助金等にかかる圧縮記帳額は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1,206</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,738</td> </tr> </tbody> </table> <p>有形固定資産の内には、不動産事業(賃貸)用のものが12,316百万円含まれております。</p>					物件	圧縮記帳額	建物	307百万円	構築物	84	機械及び装置	18	車両運搬具	1,206	工具、器具及び備品	46	土地	64	ソフトウェア	10	計	1,738
物件	圧縮記帳額																																												
建物	311百万円																																												
構築物	84																																												
機械及び装置	18																																												
車両運搬具	1,210																																												
工具、器具及び備品	45																																												
土地	64																																												
ソフトウェア	14																																												
計	1,750																																												
物件	圧縮記帳額																																												
建物	307百万円																																												
構築物	84																																												
機械及び装置	18																																												
車両運搬具	1,206																																												
工具、器具及び備品	46																																												
土地	64																																												
ソフトウェア	10																																												
計	1,738																																												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																								
<p>関係会社に関する項目                      関係会社に対する資産及び負債には区分掲記したもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動負債</td> <td>未払金</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>受入保証金</td> <td>460</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額 (百万円)	流動負債	未払金	512	固定負債	受入保証金	460	<p>関係会社に関する項目                      関係会社に対する資産及び負債には区分掲記したもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動負債</td> <td>未払金</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期借入金</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>受入保証金</td> <td>459</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額 (百万円)	流動負債	未払金	570		短期借入金	350	固定負債	受入保証金	459			
区分	科目	金額 (百万円)																							
流動負債	未払金	512																							
固定負債	受入保証金	460																							
区分	科目	金額 (百万円)																							
流動負債	未払金	570																							
	短期借入金	350																							
固定負債	受入保証金	459																							
<p>5. 偶発債務                      次の関係会社の営業契約等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>保証金額</th> <th>保証先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神姫フードサービス株式会社</td> <td>48百万円</td> <td>西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)</td> </tr> <tr> <td>株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル</td> <td>14</td> <td>西日本旅客鉄道(株)他4社</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>シンキ興業株式会社は、平成23年3月3日付で神姫フードサービス株式会社に商号変更しております。</p>	被保証先	保証金額	保証先	神姫フードサービス株式会社	48百万円	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)	株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル	14	西日本旅客鉄道(株)他4社	計	62		<p>5. 偶発債務                      次の関係会社の営業契約等に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証先</th> <th>保証金額</th> <th>保証先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル</td> <td>17</td> <td>西日本旅客鉄道(株)他5社</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証先	保証金額	保証先	株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル	17	西日本旅客鉄道(株)他5社	計	17				
被保証先	保証金額	保証先																							
神姫フードサービス株式会社	48百万円	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)																							
株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル	14	西日本旅客鉄道(株)他4社																							
計	62																								
被保証先	保証金額	保証先																							
株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル	17	西日本旅客鉄道(株)他5社																							
計	17																								
<p>6. 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	-	差引額	400百万円	コミットメントラインの総額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000百万円	<p>6. 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	-	差引額	400百万円	コミットメントラインの総額	1,000百万円	借入実行残高	-	差引額	1,000百万円
当座貸越極度額	400百万円																								
借入実行残高	-																								
差引額	400百万円																								
コミットメントラインの総額	1,000百万円																								
借入実行残高	-																								
差引額	1,000百万円																								
当座貸越極度額	400百万円																								
借入実行残高	-																								
差引額	400百万円																								
コミットメントラインの総額	1,000百万円																								
借入実行残高	-																								
差引額	1,000百万円																								

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 )																																																																													
<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当</td><td style="text-align: right;">928百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">174百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">219百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">202百万円</td></tr> <tr><td>諸手数料</td><td style="text-align: right;">296百万円</td></tr> <tr><td>備用品費</td><td style="text-align: right;">127百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>宣伝広告費</td><td style="text-align: right;">153百万円</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用のおおよその割合 59%                      一般管理費に属する費用のおおよその割合 41%</p> <p>関係会社に関する項目                      関係会社に対する損益には区分掲記したもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">科目</th> <th style="width: 30%;">金額 ( 百万円 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">売上原価</td> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">3,624</td> </tr> <tr> <td>旅行売上原価</td> <td style="text-align: right;">1,390</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </tbody> </table> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">レンタル売上原価 0 百万円</p> <p>平成22年度バス対策（県単独路線維持）費補助事業補助金169百万円、平成22年度生活交道路線維持費補助金等225百万円、市町からの運行補償金552百万円の交付を受けたものであります。</p> <p>平成22年度運輸振興助成金 6 百万円、低公害車普及促進等対策費補助金等112百万円の交付を受けたものであります。</p>	給料・手当	928百万円	役員報酬	161百万円	賞与	174百万円	賞与引当金繰入額	80百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	退職給付引当金繰入額	219百万円	役員退職慰労引当金繰入額	29百万円	福利厚生費	202百万円	諸手数料	296百万円	備用品費	127百万円	減価償却費	193百万円	宣伝広告費	153百万円	区分	科目	金額 ( 百万円 )	売上原価	運送費	3,624	旅行売上原価	1,390	営業外収益	受取配当金	55	特別損失	固定資産除却損	20	<p>主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当</td><td style="text-align: right;">936百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">167百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">168百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">202百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">206百万円</td></tr> <tr><td>諸手数料</td><td style="text-align: right;">292百万円</td></tr> <tr><td>備用品費</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">167百万円</td></tr> <tr><td>宣伝広告費</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> </table> <p>販売費に属する費用のおおよその割合 60%                      一般管理費に属する費用のおおよその割合 40%</p> <p>関係会社に関する項目                      関係会社に対する損益には区分掲記したもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">科目</th> <th style="width: 30%;">金額 ( 百万円 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">売上原価</td> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">3,523</td> </tr> <tr> <td>旅行売上原価</td> <td style="text-align: right;">1,428</td> </tr> <tr> <td>不動産売上原価</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>その他の原価</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> </tbody> </table> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">レンタル売上原価 0 百万円</p> <p>平成23年度バス対策（県単独路線維持）費補助事業補助金188百万円、平成23年度生活交道路線維持費補助金等215百万円、市町からの運行補償金586百万円の交付を受けたものであります。</p> <p>平成23年度運輸振興助成金 6 百万円、平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金等36百万円の交付を受けたものであります。</p>	給料・手当	936百万円	役員報酬	167百万円	賞与	168百万円	賞与引当金繰入額	79百万円	役員賞与引当金繰入額	38百万円	退職給付引当金繰入額	202百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	福利厚生費	206百万円	諸手数料	292百万円	備用品費	144百万円	減価償却費	167百万円	宣伝広告費	175百万円	区分	科目	金額 ( 百万円 )	売上原価	運送費	3,523	旅行売上原価	1,428	不動産売上原価	12	その他の原価	0	営業外収益	受取配当金	49
給料・手当	928百万円																																																																													
役員報酬	161百万円																																																																													
賞与	174百万円																																																																													
賞与引当金繰入額	80百万円																																																																													
役員賞与引当金繰入額	20百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	219百万円																																																																													
役員退職慰労引当金繰入額	29百万円																																																																													
福利厚生費	202百万円																																																																													
諸手数料	296百万円																																																																													
備用品費	127百万円																																																																													
減価償却費	193百万円																																																																													
宣伝広告費	153百万円																																																																													
区分	科目	金額 ( 百万円 )																																																																												
売上原価	運送費	3,624																																																																												
	旅行売上原価	1,390																																																																												
営業外収益	受取配当金	55																																																																												
特別損失	固定資産除却損	20																																																																												
給料・手当	936百万円																																																																													
役員報酬	167百万円																																																																													
賞与	168百万円																																																																													
賞与引当金繰入額	79百万円																																																																													
役員賞与引当金繰入額	38百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	202百万円																																																																													
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円																																																																													
福利厚生費	206百万円																																																																													
諸手数料	292百万円																																																																													
備用品費	144百万円																																																																													
減価償却費	167百万円																																																																													
宣伝広告費	175百万円																																																																													
区分	科目	金額 ( 百万円 )																																																																												
売上原価	運送費	3,523																																																																												
	旅行売上原価	1,428																																																																												
	不動産売上原価	12																																																																												
	その他の原価	0																																																																												
営業外収益	受取配当金	49																																																																												

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)												
<p>この内容は下記の通りです。                  土地売却損 39百万円                  この内容は下記の通りです。                  建物除却損 33百万円</p> <p>国・兵庫県・姫路市等より受入れた公共交通移動円滑化設備整備費補助金及び低公害車普及促進等対策費補助金等の補助金及び運輸振興助成金により、機械及び装置 1百万円、車両運搬具82百万円、ソフトウェア 4百万円取得価額を圧縮したものであります。</p> <p><b>減損損失</b>                  当社は、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。                  当事業年度におきまして、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">神戸市 西区</td> <td style="text-align: center;">賃貸用 不動産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">192</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岡山県 美作市</td> <td style="text-align: center;">遊休土地</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸用不動産におきましては収益性の低下により、将来の使用が見込まれない遊休土地におきましては継続的な地価の下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定に当たりましては、賃貸用不動産については不動産鑑定評価額を、遊休土地については固定資産評価額をもとに正味売却価額を測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神戸市 西区	賃貸用 不動産	建物	192	岡山県 美作市	遊休土地	土地	2	<p>この内容は下記の通りです。                  建物除却損 11百万円                  構築物除却損 5百万円                  工具、器具及び備品除却損 0百万円                  国・兵庫県・姫路市等より受入れた地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の補助金及び運輸振興助成金により、建物 0百万円、工具、器具及び備品 1百万円、車両運搬具31百万円、ソフトウェア 6百万円取得価額を圧縮したものであります。</p>
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)										
神戸市 西区	賃貸用 不動産	建物	192										
岡山県 美作市	遊休土地	土地	2										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	690,669	9,328	-	699,997
合計	690,669	9,328	-	699,997

(注)自己株式の普通株式の増加9,328株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	699,997	5,435	-	705,432
合計	699,997	5,435	-	705,432

(注)自己株式の普通株式の増加5,435株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車運送事業における営業用バス(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
工具、器具及び備品	41	31	7	2
車両運搬具	578	484	-	94
ソフトウェア	18	12	6	-
合計	638	528	13	97

(単位:百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
工具、器具及び備品	4	2	1	0
車両運搬具	289	275	-	14
ソフトウェア	5	2	3	-
合計	299	280	4	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	86	15
1年超	15	-
合計	101	15
リース資産減損勘定期末残高 (固定負債(その他))	4	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	160	86
リース資産減損勘定の取崩額	9	3
減価償却費相当額	150	82

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,470	1,243
1年超	3,789	3,595
合計	5,260	4,839

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	95	265	170
合計	95	265	170

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	95	228	133
合計	95	228	133

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	481	516
関連会社株式	5	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
分譲土地建物	0	0
未払事業税等	53	27
賞与引当金	196	185
株式評価減	136	120
減価償却費	37	28
退職給付引当金	426	469
役員退職慰労引当金	90	-
貸倒引当金	1	2
減損損失	102	84
その他	143	207
繰延税金資産小計	1,188	1,126
評価性引当額	197	171
繰延税金資産合計	991	955
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	356	311
その他有価証券評価差額金	463	399
退職給付信託設定益	460	403
特別償却準備金	48	47
その他	7	5
繰延税金負債合計	1,336	1,167
繰延税金負債の純額	345	212

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位%)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	40.7
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1
	住民税均等割等	1.3
	その他	1.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は56百万円減少し、法人税等調整額は0百万円減少し、その他有価証券評価差額金は56百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びアスベスト含有建築資材の除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から23年、割引率は0.6%から2.5%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	117百万円	118百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	8
期末残高	118	110

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	663円48銭	699円96銭
1株当たり当期純利益金額	33円76銭	39円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,018	1,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,018	1,176
期中平均株式数(千株)	30,163	30,157

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		グローリー株式会社	616,000	1,115
横浜ゴム株式会社	150,000	89		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	18,751	51		
多木化学株式会社	68,000	29		
姫路ケーブルテレビ株式会社	800	27		
株式会社北摂コミュニティー開発センター	40,000	20		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,530	17		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	9,733	16		
株式会社神戸製鋼所	99,043	13		
兵庫トヨタ自動車株式会社	185,162	8		
その他(31銘柄)	670,891	42		
計		1,901,910	1,431	

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社債	50	49
株式会社みなと銀行 第3回期限前償還条項付無担保社債	100	99		
計		150	148	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,779	1,078	(0) 111	18,745	12,167	404	6,578
構築物	2,115	154	27	2,242	1,769	51	472
機械及び装置	526	16	10	532	467	17	64
車両運搬具	11,227	1,135	(31) 805	11,557	9,475	824	2,081
工具、器具及び備品	1,081	202	(1) 210	1,074	898	130	175
土地	12,739	1,182	-	13,922	-	-	13,922
リース資産	1,317	664	-	1,982	725	304	1,256
建設仮勘定	2	52	2	52	-	-	52
有形固定資産計	46,789	4,486	1,167	50,108	25,504	1,732	24,603
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	140	67	21	72
その他	-	-	-	86	7	0	79
無形固定資産計	-	-	-	226	75	22	151
長期前払費用	851	7	214	644	-	-	644

- (注) 1. 当期減少額欄括弧書( )は圧縮記帳額であり、内数であります。
2. 建物の増加は、自動車運送事業における車庫の新築・増築77百万円、不動産事業における賃貸物件(物流施設)の購入891百万円等によるものです。
3. 車両運搬具の増加は、自動車運送事業における乗合バス等62両の購入及び車載器の購入等によるものであります。また、減少は乗合バス等53両の廃車・売却等によるものであります。
4. 土地の増加は、自動車運送事業における車庫用地の購入412百万円、不動産事業における賃貸物件(物流施設)用地の購入743百万円等によるものであります。
5. リース資産の増加は、自動車運送事業におけるハイウェイバス車両19両の所有権移転外ファイナンス・リース契約によるものであります。
6. 建設仮勘定の増加は、中古乗合バス27両の購入によるものです。
7. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
8. 国庫補助金にかかる圧縮記帳額を下記の通り取得原価から控除しております。  
 建物307百万円、構築物84百万円、機械及び装置18百万円、車両運搬具1,206百万円、工具、器具及び備品46百万円、土地64百万円、ソフトウェア10百万円
9. 長期前払費用の減少は確定給付年金拠出金の減少等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	5	-	1	7
事故補償引当金	15	7	15	-	7
賞与引当金	482	489	482	-	489
役員賞与引当金	20	38	20	-	38
役員退職慰労引当金	221	7	21	206	-
過年度雑収計上旅行券引当金	13	5	4	-	14

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。  
 2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い役員退職慰労引当金残高を取崩したものであり、対象役員の退任時に支給されることとなった打切り支給額206百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金(現金手持在高並びに両替金)	74
預金	
当座預金(株式会社三井住友銀行ほか9行)	345
別段預金(三菱UFJ信託銀行株式会社)	4
普通預金(株式会社三井住友銀行ほか17行)	863
定期預金(株式会社みなと銀行ほか6行)	59
計	1,273
合計	1,347

未収運賃

相手先	金額(百万円)
神戸市	230
株式会社スルッとKANSAI	72
株式会社神戸製鋼所	56
明石市	46
西日本ジェイアールバス株式会社	31
三田市ほか	146
合計	582

(未収運賃の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
540	13,028	12,986	582	95.7	15.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

未収入金

相手先	金額(百万円)
姫路市(完結路線補助金ほか)	228
神戸市(業務契約受託料ほか)	163
兵庫県(国庫補助金ほか)	82
三木市(国庫補助金ほか)	66
宍粟市(国庫補助金ほか)	62
小野市ほか(コミュニティバス補助金ほか)	636
合計	1,240

(未収入金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,028	7,447	7,235	1,240	85.4	55.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内容	金額(百万円)
CD・書籍ほか	203

分譲土地建物

内容	面積 (㎡)	金額 (百万円)
姫路市相野 (土地購入及び宅地造成費用)	226,344	160
姫路市継 (土地購入及び宅地造成費用)	1,407	105
姫路市の形第2 (土地購入及び宅地造成費用)	1,695	84
神崎郡福崎町福田 (土地購入及び宅地造成費用)	1,295	79
揖保郡太子町黒岡 (土地購入及び宅地造成費用)	1,469	50
姫路市飾磨区蓼野 (土地購入及び宅地造成費用)	131	11
合計	232,342	492

原材料及び貯蔵品

内容	金額 (百万円)
乗車券	26
燃料 (軽油・油脂)	21
遊技場景品商品ほか	10
合計	57

1年内返済予定の長期借入金

内訳は 長期借入金に記載しております。

未払金

内容	金額 (百万円)
当社従業員 (平成24年3月分給料ほか)	471
兵庫三菱ふそう自動車販売株式会社 (車両代ほか)	227
菱油商事株式会社 (燃料代)	173
姫路社会保険事務所 (社会保険料ほか)	156
神姫観光バス株式会社 (貸切バス代ほか)	152
神姫商工株式会社ほか (車両修繕費ほか)	1,091
合計	2,273

長期借入金

区分	借入先	金額(百万円)
長期借入金	株式会社三井住友銀行	(352) 662
	三菱UFJ信託銀行株式会社	(250) 324
	住友信託銀行株式会社(注)2	(78) 378
	日本生命保険相互会社	(50) 178
	株式会社中国銀行	(58) 170
	兵庫県信用農業協同組合連合会	(50) 168
	株式会社みなと銀行	(44) 134
	株式会社日本政策投資銀行	(16) 28
	株式会社みずほ銀行	(24) 48
	信金中央金庫	(20) 50
	株式会社百十四銀行	(6) 18
	株式会社三菱東京UFJ銀行	(12) 42
	株式会社山陰合同銀行	(4) 12
合計	(964) 2,212	

- (注) 1. 金額欄の上段括弧書金額(内数)は、貸借対照日の翌日から起算して1年以内に返済されるものであります。  
 2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

受入保証金

内容	金額(百万円)
一般賃貸契約敷金・保証金(イオンリテール株式会社ほか)	1,240
関係会社賃貸契約敷金・保証金(株式会社山陽百貨店ほか)	459
その他保証金(株式会社ツボサカエナジーほか)	8
合計	1,708

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shinkibus.co.jp/ir/ir_koukoku.html">http://www.shinkibus.co.jp/ir/ir_koukoku.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在、株式10,000株以上を所有する株主に対し、6月16日及び12月16日以降6ヵ月間有効の株主乗車証又は株主乗車券(ともに無記名式)を交付します。株主乗車証は10,000株毎に1枚贈呈し、30枚を上限枚数とします。株主乗車券は10,000株で10,000円相当額、100株増す毎に100円分累加し、14,000円を上限額とします。但し、特定路線を除きます。(株主優待乗車証(券)発行規程) また、毎年3月31日及び9月30日現在、株式1,000株以上を所有する株主に対し、当社及びグループ会社の商品・サービスの株主優待割引券を交付します。(株主優待割引券発行規程)

(注) 当社は、株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第129期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日近畿財務局長に提出

（第129期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日近畿財務局長に提出

（第129期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年5月15日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神姫バス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、神姫バス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。